

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 21 子育て・子育て	
実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備	
評価部局: 健康福祉部	関連部局: ー

実施施策の目標		児童虐待は、著しい人権侵害であるという認識に基づき、関係機関と連携し、すべてのこどもの権利・利益を守る。児童虐待予防に関する市民啓発事業や、要保護児童対策地域協議会の運営、こども家庭センター運営事業等の実施により、児童虐待の予防に努めるとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図り、こどもや保護者に対して必要な支援を届けていく。											
令和7年度の計画		児童虐待の予防や潜在化防止を目的とした講座の開催や広報等により、市民への周知・啓発を図り、地域全体で児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組む機運を醸成する。 児童虐待対応においては、専門機関の有識者を定期的に招聘し、ケース検討会議等での助言を得ることで、職員の相談対応技術等の向上を図る。また、川西こども家庭センター、教育機関、保育施設等の要保護児童対策地域協議会の関係機関と情報共有や役割分担を行い、連携して支援を行う。 伊丹市こども総合支援センターでは、合同カンファレンスの開催やサポートプランの作成等により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯および子どもに対して一体的な相談支援を実施する。ヘルパー派遣やショートステイ等の養育支援サービスを提供し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応できるよう、相談支援体制の充実に努める。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	新規児童虐待通告件数は目標値には届かなかったものの、年間相談件数は増加しており、各相談に対して、関係機関と連携し、予防的な対応を行うことで、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んだ。										
成果	児童虐待予防を目的とした市民向け講座の開催や広報活動を通じて、周知・啓発に取り組んだ。児童虐待への対応については、児童相談所での勤務経験がある有識者をスーパーバイザーとして招聘し、助言を受けながら、児童相談所や要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関と連携し、適切に対応した。伊丹市こども総合支援センターとして、必要に応じて合同ケース会議を開催し、母子保健と児童福祉の両機能の一体的な運営に取り組むことで、各家庭の状況に応じた切れ目のない支援を実施した。												
課題	児童や保護者、妊産婦からの幅広い相談に対応し、必要な支援を提供することができるよう、職員の資質向上を継続して行う必要がある。また、児童虐待が疑われる場合には、ためらわずに相談することが早期発見・早期対応につながることから、引き続き、市民や関係機関に対する周知・啓発に取り組む必要がある。												
令和8年度での対策・対応	伊丹市こども総合支援センターにおいて、より一体的な運営が行えるよう、引き続き連携・協議を重ねていく。スーパーバイザーから、各相談に対する支援方針等への助言や指導を得ることで、職員の相談対応能力および判断力の向上を図る。また、市民や関係機関への通告意識の醸成に向けた周知・啓発に取り組むとともに、児童とその保護者の状況に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、各家庭の状況に応じた支援を継続して実施する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標		300	300	300	300			
					実績	299	264						
	②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		950	960	970	980			
					実績	944	1,020						
	③	虐待に該当する行為についての理解度(%)	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率	目標		70	70	75	75			
実績					67	72							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
211020	児童虐待防止事業			○			399	2,975	3	4	1	こども福祉課	
211030	こんにちは赤ちゃん事業						4,544	4,025	3	4	1	こども福祉課	
211040	子育て家庭ショートステイ事業						1,253	2,450	3	4	1	こども福祉課	
211050	子育て世帯訪問支援事業						654	2,538	3	4	1	こども福祉課	
211060	助産施設入所事業						642	2,013	3	4	1	こども福祉課	
211080	こども家庭センター運営事業						52,020	18,900	3	4	1	こども福祉課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							59,512						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 21 子育て・子育て	
実施施策 212 子育て家庭への経済的支援	
評価部局: 健康福祉部	関連部局: 学校教育部/こども未来部/緊急経済対策事業推進班

実施施策の目標		すべての子育て世帯が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、児童手当や児童扶養手当等の現金給付を行い、子どもの年齢に応じた切れ目ない経済的支援を行う。経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。												
令和7年度の計画		子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、法令等に基づき、児童手当、児童扶養手当及び交通遺児等学業援助資金を適正に支給する。 また、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し教材費・行事費等への給付を行う。さらに、学校給食費については、教育費の負担が大きい中学生分は無償化を実施し、小学生分は食料費高騰による保護者負担額を軽減する。加えて、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校園と連携しながら、適切に事務を進める。												
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	施策を構成する各事業を計画どおり実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。										
成果		各事業を滞りなく実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。												
課題		国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て家庭への支援に継続的に取り組む必要がある。												
令和8年度での対策・対応		国・県等の動向を注視するとともに、子育て家庭の状況を随時把握することで、効果的な子育て支援に継続して取り組む。学校給食費については、中学生及び小学生世帯に対する無償化を継続実施する。												
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標			23,551	22,609	21,705	20,837			
					実績	23,135	28,034							
事務事業コード	事務事業名				主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
						-	-	事業費	人件費					
212010	ひょうご保育料軽減事業						17,743	1,750	10	6	1	幼児教育課		
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業						360	875	3	1	1	こども福祉課		
212030	児童手当給付事業				○		4,292,983	13,125	3	4	1	こども福祉課		
212043	児童扶養手当給付事業				○		691,974	11,813	3	4	2	こども福祉課		
212050	実費徴収に係る補足給付事業						1,965	1,750	10	6	1	幼児教育課		
212060	就学援助事業						171,731	7,000	10	2	2	学校教育課		
212070	中学校夜間学級就学支援事業						0	2,713	10	1	3	学校教育課		
212080	通学通園費助成事業						104	1,400	10	1	3	学校教育課		
212090	特別支援教育就学奨励事業						19,465	4,200	10	2	2	学校教育課		
212100	学校給食無償化等事業				○		443,859	4,813	10	3	2	学校教育課		
212120	物価高対応子育て応援手当事業				○		637,872	4,988	3	4	1	緊急経済対策事業推進班		
事業費合計(千円)						-		R7						
								6,278,056						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 21 子育て・子育て	
実施施策 213 ひとり親家庭への支援	
評価部局: 健康福祉部	関連部局: ー

実施施策の目標		ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が関係機関との連携を図り、それぞれの状況に応じた適切な支援を提供し、相談者とともに課題解決に向けて取り組む。 母子家庭等自立支援給付金事業において、就職の際に有利となる資格の取得を支援するとともに、ハローワークと連携し就労支援を実施することにより、ひとり親家庭の経済的自立を図る。											
令和7年度の計画		ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が中心となり、児童扶養手当や子育て支援サービス等、利用可能な社会資源を活用し、他部局と連携した横断的な支援を行う。養育費の相談に対しては、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、希望に応じて家庭裁判所への同行訪問を行うことで、養育費の確保に向けてきめ細かに支援し、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。 就職する上で有利となる資格(保育士、看護師、助産師、ITスキル等)取得を目指すひとり親家庭に対し、母子家庭等自立支援給付金事業の活用を勧めることで、講座受講費用の一部助成や、養成機関で修業する期間の生活費を支援し、経済的負担軽減を図る。経済的な自立の支援については、母子および父子自立支援プログラム策定事業を活用し、就職・転職を希望するひとり親家庭の状況に応じて、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を実施する。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	成果指標の目標値には届かなかったものの、各相談に対しては、関係機関と連携し、家庭の状況に応じた支援を提供することができた。また、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を促進し、経済的自立に資する支援の充実を図った。									
成果		ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が各家庭の状況に応じた支援を提供することができた。また、就職に有利とされる資格の取得を目指す人に対しては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を奨励し、経済的自立に向けた支援を行った。養育費の確保については、相談者の希望に応じて家庭裁判所へ同行し、調停申立て手続の支援等を行った。											
課題		相談件数は令和6年度までは増加傾向であったが、令和7年度は目標値に達しなかった。相談内容は生活面を中心に複雑化・多様化し、支援期間が長期化する傾向があり、職員の資質向上を継続して行う必要がある。 また、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金については、相談時に積極的な案内を行ってきたものの、相談者の就業状況や生活状況、本人の意向等により、制度の活用に至らない事例も見受けられた。											
令和8年度での対策・対応		ひとり親家庭に対して、引き続き丁寧な相談支援を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用促進や、ハローワーク等と連携した就労支援を行い、経済的自立に向けた支援に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	母子・父子家庭相談件数(件)	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標		2,550	2,600	2,650	2,700			
					実績	2,474	2,403						
	②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標		16	17	18	19			
実績					14	12							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
213010	母子・父子相談事業			○			7,612	4,463	3	4	2	こども福祉課	
213020	母子家庭および父子家庭自立支援給付金事業						11,451	2,625	3	4	2	こども福祉課	
213030	母子および父子自立支援プログラム策定事業						220	2,275	3	4	2	こども福祉課	
213040	母子生活支援施設入所事業						43,139	3,588	3	4	2	こども福祉課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							62,422						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援		
評価部局: こども未来部		関連部局: 健康福祉部

実施施策の目標		発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備する。 総合教育センターなどの関連部署との情報共有を図り、適切な相談体制を整え、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 また、地域の事業所とのネットワークづくりや、関係機関の職員への研修や講座の実施による情報発信、保育所等訪問支援などを活用した専門的支援を広く提供することにより、地域全体で発達に支援を要する子どもやその保護者を支援する。										
令和7年度の計画		障害児相談支援事業等を適正に運営するため、相談支援専門員を増員し、各関係機関との横断的な連携と0歳から18歳までの縦断的な支援を図りながら、適切な相談体制整備を進める。 特に、子どもの発達に不安を感じ始めた保護者からの相談には、子どもの発達や行動の特性等のアセスメントの結果、子どものニーズに合った必要な支援に繋げる。また、医療的ケア児等重度なケアを必要とする子どもやその家族には、関係機関と情報共有し、幅広い高度な専門性に基づいた発達支援や家族支援に取り組む。 こども発達支援センターへの通所やリハビリの利用者には、保育システムやリハビリ予約用アプリなどのICTの活用により、利便性の向上と専門的支援の円滑な提供を図る。 また、地域の事業所や関係機関に向けての研修や講座の実施により、地域全体のスキルアップやネットワークを構築することで、発達に支援の必要な子どもとその家族が身近な地域で支援を受けながら安心して育ち暮らせる体制づくりを推進する。										
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	子どもの発達に不安を感じ始めた保護者からの相談に円滑に対応するため、相談支援専門員の増員を図り、適切な相談体制の整備に努めた。 医療的ケアを必要とする子どもとその家族への相談には、保健・医療・福祉・教育の関係機関と密に連絡をとり、組織横断的に幅広く専門性の高い支援が提供できるよう取り組んだ。 ICTを活用したリハビリの予約アプリの導入や地域に向けた早期療育の研修会、こども発達支援センターの案内など利便性の向上と情報発信に努めた。								
成果		相談者一人ひとりのニーズに即した療育支援が受けられるよう、相談支援専門員の増員を図り、相談支援体制の充実を図った。 リハビリの予約アプリの導入など積極的なICTの活用により利用者の利便性の向上、専門的支援の円滑な提供を図った。 地域に向けた早期療育の研修会の実施により早期療育にかかる知識の普及を行った。										
課題		幅広い療育支援メニューの展開及び誰もが積極的に参加できるようICTを活用した研修の開催が必要である。 相談支援事業の人員確保に努め、運営に関する基準を遵守したうえで、適切な運営体制を維持し、こども発達支援センターにおける専門支援の提供及び周知啓発に取り組む必要がある。										
令和8年度での対策・対応		障害児相談支援事業の適正な運営について、丁寧なアセスメントからニーズに即した療育支援が提供できるよう、相談支援体制の整備を進めるとともに医療的ケア児など高度な支援を要する子どもとその家族に寄り添った支援に取り組む。 ICTを活用した療育支援の利便性向上、専門的支援が提供できるよう地域に向けたネットワークの構築を推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	『こども発達支援センター』の相談件数(延べ件数)	＝	相談支援や児童精神科医の専門相談件数および地域支援たんぽぽの利用件数	目標		13,000	13,000	13,000	13,000		
					実績	12,846	12,747					
	②	アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)	↑	保育所等への巡回相談やスタッフ派遣等のアウトリーチ型サービスの実施件数	目標		810	810	810	810		
					実績	804	971					
	③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		408	468	528	588		
実績					230	697						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
214010	こども発達支援センター運営事業			○		200,569	206,500	10	6	5	こども発達支援センター	○

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
214020	児童発達通所支援事業				2,387,181	9,188	3	4	1	こども福祉課	
214030	障がい児自立支援事業				170,592	9,188	3	4	1	こども福祉課	
214040	障がい児地域生活支援事業	○			17,515	5,250	3	2	1	こども福祉課/母子 保健課	
214050	障害児福祉手当等給付事業				27,933	7,875	3	2	1	こども福祉課	
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業				30	20,563	10	6	5	こども発達支援セン ター	
事業費合計(千円)			-		R7						
					2,803,820						

大綱 2 育ち・学び・共生社会									
施策 21 子育て・子育て									
実施施策 215 子育て・家庭教育の支援									
創生 評価部局： こども未来部 関連部局： 生涯学習部									

実施施策の目標		子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。										
令和7年度の計画		子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。										
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	子育て支援に関する相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢の提示など各事業を継続的に実施することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。 子どもの多様な学びや体験の機会を創出・確保し、健やかな成長を支えるため、電子クーポンを活用した子どもの習い事応援事業の仕組みを構築した。								
成果		居場所や地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施することで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 子どもの学びや体験の機会が創出、確保されるよう、令和8年度からの子どもの習い事応援事業開始に向け、システムの構築をはじめ事業の周知、事業所及び利用者の登録等を実施した。 育児ファミリー・サポートセンター事業における担い手確保に向け、児童くらぶ補助員等を対象に募集を行うことにより、協力会員数を維持することができた。										
課題		多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。 育児ファミリー・サポートセンター事業においては依頼会員が増加する一方で、担い手である協力会員等が減少傾向にあるため、引き続き担い手の確保を図る必要がある。 子どもの習い事応援事業においては、利用者アンケート等の実施による検証や登録事業所の充実、周知啓発を行う必要がある。										
令和8年度での対策・対応		子育て親子の居場所の提供や交流の促進、情報提供、講座等の実施により、子育ての不安感等を軽減するとともに、生活課題を抱える子育て世帯に対しては、関係機関と協働するなど必要な支援に繋がるよう努める。 育児ファミリー・サポートセンターの協力会員等の確保に向け、スキルアップ講座等必須講座の実施及び民生委員児童委員やシルバー人材センター会員、子ども食堂運営者等に向けた効果的な周知活動に取り組む。 子どもの習い事応援事業の利用を促進するため、対象者への周知並びに利用者からのリクエストに応じた事業者の新規登録の増加など、事業の充実に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標			85,000	84,000	83,000	82,000	
					実績	85,138	96,127					
	②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標			2,400	2,400	2,400	2,400	
実績					2,338	2,314						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業			○		11,731	3,500	10	6	1	こども未来応援課	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業					216	2,625	10	6	1	こども未来応援課	
215030	子ども・子育て団体等補助事業					2,042	1,925	10	7	7	こども未来応援課	
215040	子ども施策地域推進事業					50	875	10	7	7	こども未来応援課	
215060	いたみ子育て家庭応援事業					0	438	10	6	1	こども未来応援課	
215073	子育て情報発信・啓発事業					130	2,800	10	6	1	こども未来応援課	
215080	地域における子育て支援ひろば事業			○		62,436	8,750	10	6	1	こども未来応援課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
215090	地域子育てバックアップ事業				0	0	10	6	1	こども未来応援課	
215110	父親の育児参加事業				213	3,675	10	6	1	こども未来応援課	
215120	家庭教育推進事業	○			216	5,250	10	7	1	社会教育推進課	
215130	子どもの習い事応援事業	○			1,894	25,550	2	1	6	こども未来応援課	
事業費合計(千円)			-		R7						
					78,928						

大綱 2 育ち・学び・共生社会			
施策 22 青少年の健全育成			
実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援			
創生		評価部局: こども未来部	関連部局: 生涯学習部

実施施策の目標		共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。											
令和7年度の計画		共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。また、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	増加する児童くらぶ利用者に対応するため、私立児童クラブ2事業所が運営を開始するとともに、3事業所をさらに誘致し開設準備するなど「子どもの居場所」としての環境づくりを進めることができた。										
成果		私立児童クラブの誘致により、増加する児童くらぶの利用ニーズに対応するとともに、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応することが出来た。また、長期休業期間中の昼食提供事業の実施にあたり、注文及び支払にアプリを活用するなど、利便性の向上を図った。 青少年センターでの学習室や体育館の利用を通じ、子どもや若者等が交流や情報交換できる場を提供することができた。											
課題		年々増加する児童くらぶ利用者数等に対応する必要がある。 ひきこもり等の困難を有する若者が相談しやすい環境づくりを進める必要がある。											
令和8年度での対策・対応		新たな私立児童クラブの誘致と運営を支援するとともに、公立児童くらぶの大規模修繕を行うなど、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場所・機会を提供するとともに、自習スペースの拡大など「子どもの居場所」のさらなる充実を図る。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)		目標			128	128	128	128	
						実績	128		92				
	②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)		目標			0	0	0	0	
						実績	0		0				
	③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)		目標			131,000	131,000	131,000	131,000	
実績						129,753		150,344					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
221020	若者自立支援相談事業			○			0	613	10	7	7	こども未来応援課	
221030	二十歳の祝典事業						1,304	3,938	10	7	7	こども未来応援課	
221040	青少年活動支援事業						757	2,363	10	7	7	こども未来応援課	
221050	青少年センター管理運営事業			○			7,865	1,750	10	7	7	公民館	○
221060	青少年施策推進事業						9	1,750	10	7	7	こども未来応援課	
221070	児童館管理運営事業			○			30,819	2,188	10	7	9	こども未来応援課	○
221090	こども文化科学館管理運営事業			○			44,083	20,563	10	7	8	こども文化科学館	○
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業			○			563,653	16,625	10	7	1	社会教育推進課	○
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業						10,357	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221140	私立児童クラブ運営補助事業						23,604	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221150	私立児童クラブ設置促進補助事業			○			32,993	2,625	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計(千円)		-	R7
			715,444

大綱 2 育ち・学び・共生社会													
施策 22 青少年の健全育成													
実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備													
評価部局： 学校教育部 関連部局： こども未来部													
実施施策の目標		地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に相談の場を提供し適切な助言や対応を行ったり、青少年に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催したりすることにより、青少年の健全育成の推進を図る。											
令和7年度の計画		子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有し、小中学校での補導連絡会を開催する。 青少年の健全育成について、市民への周知を図るため、広報紙や広報車を活用した啓発活動を毎月実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。 昨今増加傾向にある青少年の非行やSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、各学校の生徒指導研修や補導連絡会、地区懇談会等において講演を行う。 また、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	少年補導委員の担い手不足により、少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数が昨年度よりも増加するなど、少年たちへ積極的に関わった街頭補導を実施することができた。 相談活動においては、頻回相談者への対応が減少したことなどにより目標値を下回った。また、相談対応の際には、教育相談事業と連携して対応することができた。									
成果		街頭補導における声かけや挨拶の人数が昨年度よりも増加していることから、少年補導委員が少年たちに対して積極的に関わる姿勢が強まった。地域の子どもたちとの関係づくりや見守りを意識した活動が推進できた。 相談活動においては、必要に応じて教育相談事業と連携して支援することができた。相談内容に応じた継続的かつ専門的な対応につながることができた。											
課題		少年補導委員の担い手不足や持続可能な活動体制づくりを実施する必要がある。 学校や関係機関とのさらなる連携強化を行い、相談窓口の周知方法を見直す必要がある。											
令和8年度での対策・対応		補導活動の好事例や活動意義を研修会等で周知し、新たな補導委員の確保や活動意欲の向上につなげる。 相談窓口について、センター通信やホームページ、関係機関を通じた周知を強化し、相談先の認知向上を図る。 教育相談事業や学校、福祉機関等との連携をさらに強化し、相談内容に応じた切れ目のない支援体制を充実させる。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)	目標			36	36	36	36		
					実績	31	31						
	②	相談対応件数(件)	↑	電話相談、来所(訪問)相談、メール相談の対応延べ件数	目標			110	110	110	110		
実績					110	83							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
222010	青少年街頭補導事業			○			4,897	5,250	10	1	4	少年愛護センター	
222020	青少年健全育成・環境浄化事業						10	2,625	10	7	4	少年愛護センター	
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業						391	2,888	10	1	4	少年愛護センター	
222040	青少年問題協議会の運営						97	1,750	10	7	7	こども未来応援課	
222050	青少年問題相談事業			○			0	2,188	10	1	4	少年愛護センター	
事業費合計(千円)					-		R7						
							5,395						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	23	幼児教育・保育
実施施策 231 幼児教育・保育の充実		
創生	評価部局： こども未来部	関連部局： 教育総務部

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されるこども誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。										
令和7年度の計画	幼児期の遊びを通して育まれた資質・能力を小学校教育へつなぎ、主体的に学びに向かう子どもの育成を目指し、幼児教育から義務教育への円滑な接続に向けた連携・接続・協力の取組をさらに推進する。市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、伊丹市架け橋期のカリキュラム1年生版を作成し、昨年度作成した5歳児版とあわせて市のモデルカリキュラムとし、各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流、情報共有に活用する。幼児教育センターにおいてアドバイザー訪問、研修会、キャリア別の自主勉強会等を実施し、保育者の実践的指導力の向上を図るとともに、架け橋期のカリキュラムの普及・啓発活動を行う。 待機児童の解消を図るため、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保を支援する。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育の利用定員の増や予約システム導入による利便性の向上に努めるとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	令和8年4月の待機児童は9人生じたものの、定員増を目的として民間保育事業者の新規募集を行い、令和9年4月の開園に向けて事業者を選定した。 市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、学校教育課と連携して「伊丹市架け橋期のカリキュラム(1年生版)」を作成し、5歳児版とあわせて各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流に活用することで、学びの連続性の相互理解を図った。また、地域部会において、架け橋期コーディネーターが各園所と小学校双方の教育理解に向けて支援した。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%となり目標を達成できた。								
成果	保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を支援した。 こども誰でも通園制度の試行実施や、病児・病後児保育の予約システム導入により、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行った。 架け橋期の教育連絡協議会地域部会において、「伊丹市架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を周知しながら、各園所と小学校双方の教育理解、実践交流に活かせるよう活用支援を行った。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%であった。										
課題	引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。 保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行うことを目的として、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。 「幼小接続」「架け橋期の教育保育」の充実に向け、架け橋期コーディネーターの役割を強化し、架け橋期の教育連絡協議会地域部会や架け橋研修において国の動向や情報を主導的に発信していく必要がある。										
令和8年度での対策・対応	待機児童の解消を図るため、令和9年4月の開園に向けて事業者を支援するとともに、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保への支援を行う。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育における受け皿の拡大や、こども誰でも通園制度の円滑な実施など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 「架け橋期のカリキュラム 活用ガイド」を作成し、0歳児からの育ちが架け橋期につながっていることを可視化し、架け橋期のカリキュラムに基づいた実践交流の活発化を支援する。										
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	保育所等待機児童数(人)		＝	保育所等待機児童数(翌年度当初)		目標		0	0	0	0
						実績	0	9			

成果指標	②	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数		目標		7,505	7,370	7,209	7,077		
						実績	6,965	6,649					
	③	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	目標		90.0	90.0	90.0	90.0			
					実績	-	90.6						
	④	幼児教育アドバイザーの活動件数(件)	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		307	307	307	307			
実績					307	371							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載		
					-	-	事業費	人件費					
231010	公立認定こども園管理運営事業						1,262,181	7,438	10	6	4	教育政策課/幼児教育課	○
231020	公立幼稚園管理運営事業						401,598	7,875	10	6	3	教育政策課/幼児教育課	○
231030	公立保育所管理運営事業						1,268,003	7,438	10	6	2	教育政策課/幼児教育課	○
231050	幼児教育充実施策推進事業			○			20,702	18,375	10	6	1	幼児教育課	○
231060	就学前施設研究推進事業						1,766	11,375	10	6	3	幼児教育課	
231070	保育所等環境整備補助事業			○			2,475	1,750	10	6	1	幼児教育課	
231093	保育人材確保事業			○			59,157	2,625	10	6	1	幼児教育課	
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業						4,676,426	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231110	施設型・地域型保育給付事業						3,192,279	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業			○			47,885	875	10	6	1	幼児教育課	
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業						38,415	875	10	6	1	幼児教育課	
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業						55,174	875	10	6	1	幼児教育課	
231150	病児・病後児保育委託等事業			○			21,184	875	10	6	1	幼児教育課	
231163	統合保育事業			○			41,655	3,063	10	6	1	幼児教育課	
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業						4,320	875	10	6	1	幼児教育課	
231180	施設等利用給付事業						291,392	2,188	10	6	1	幼児教育課	
231190	保育業務管理システム構築・運営事業						13,499	1,313	10	6	1	幼児教育課	
231230	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)			○			238	5,688	10	6	1	幼児教育課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							11,398,349						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24	学校教育
実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	
創生	評価部局： 学校教育部 関連部局： 教育総務部/市立伊丹高等学校

実施施策の目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。 豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。										
令和7年度の計画	「確かな学力」の育成については、知識・技能の習得だけではなく、教科の見方・考え方を働かせた表現活動や面白さを感じる体験、日常生活における実用性が感じられる授業などを通して、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。また、ICT活用を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 小学校から中学校へのスムーズな接続と、系統立てた学びの実現のために、各中学校ブロックにおいて、小中一貫のカリキュラム編成や教職員の連携など、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図る。 「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力を子ども自身に気づかせ、引き出す教育活動の実現を図る。また、いじめや長期欠席児童生徒への対応については、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。 「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、家庭と連携して睡眠を中心とした児童生徒の生活習慣の改善を図る。学校における水泳授業の現状を踏まえ、学校外の屋内プールを活用した新たな水泳授業についての効果や課題を検証するための実証事業を行う。 中学校部活動の地域移行については、学校の枠にとられず、子どものニーズに合わせた新しい地域クラブ活動の仕組みづくりを進め、令和8年度の完全移行に向けて多様で安全な地域クラブの参入・育成に努める。 市立伊丹高等学校の魅力向上については、普通科新学科となるグローバル共創科を中心とした探究活動の充実を図る。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	確かな学力と健やかな体の育成において、全国学力調査及び全国体力調査における全国平均を上回っているが、目標値をやや下回った。豊かな心においては、不登校対策チーム『つなぐ』による取組や校内教育支援センターの充実により、長期欠席児童生徒について、出現率の目標値を達成した。								
成果	確かな学力については、令和7年度全国学力・学習状況調査において、自己肯定感に関する質問に対する回答が目標値を上回った。また、豊かな心については、小学校において長期欠席児童数が減少した。										
課題	市立伊丹高校については、高校卒業時の学校満足度アンケートにおいて、「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が目標値を大きく上回った。										
課題	確かな学力及び健やかな体については、学力・体力に係る全国調査において、全国平均を上回ったものの目標値をやや下回った。 また、健やかな体については、学校プールについて、中長期的な計画立案に必要な情報を取りまとめ、市教育委員会としての方針の策定を進めていく必要がある。										
令和8年度での対策・対応	確かな学力については、9年間を見通した小中一貫教育と、多様性を包摂するカラフルな教育を推進し、主体性の育成と学力の向上を図る。また、豊かな心については、睡眠を中心とした生活習慣の改善や校内教育支援センターの充実等により、さらなる長期欠席児童生徒数の減少に取り組む。 健やかな体については、実証事業の対象を拡大し引き続き公共屋内プールでの水泳授業実施の検証を行う。 中学校部活動の地域展開については、安全な地域クラブ活動の実施体制整備に努めるとともに、子どもたちに多様な活動を提供できるよう継続的に担い手を募っていく。										
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		105	105	105	105	
					実績	105	104				
②	教師のICT活用指導力(%)		↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		91	91.5	92	92.5	
					実績	90.4	94.3				

成果指標	③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86	86	
					実績	85.2	86.3				
	④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82	82	82.5	82.5	
					実績	82	85.5				
	⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5	
					実績	104.5	103.3				
	⑥	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		85	85.5	86	86.5	
				実績	85	98.5					
⑦	長欠児童生徒出現率(%)	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100		目標		6	6	5.9	5.9	
					実績	6	5.8				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費			
241013	英語教育推進事業			○			61,991	2,450	10 1 3	学校教育課	
241020	学校図書館活性化事業						34,341	2,538	10 1 3	学校教育課	
241043	学力向上推進事業			○			11,881	2,975	10 1 3	学校教育課	
241070	教科用図書選定事業						78	3,850	10 1 3	学校教育課	
241080	子どもサポーター派遣事業						663	3,150	10 1 3	学校教育課	
241103	情報教育推進事業			○			1,779,991	48,563	10 1 4	総合教育センター／教育DX推進室	
241120	小中学校社会科副読本作成事業						140	3,500	10 1 3	学校教育課	
241131	市立伊丹高校活性化事業						0	1,488	10 5 2	学校教育課/市立伊丹高校	
241140	市立伊丹高校管理運営事業						599,237	9,188	10 5 2	市立伊丹高校	○
241160	トライやる・ウィーク推進事業						7,868	3,500	10 1 3	学校教育課	
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業			○			37,525	6,125	10 1 4	学校教育課	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業						8	2,625	10 1 3	学校教育課	
241190	学習活動成果公表等推進事業						34	1,663	10 1 3	学校教育課	
241200	小学生の自然体験事業						44,754	4,550	10 1 3	学校教育課	
241211	不登校児童生徒の支援事業			○			18,674	6,125	10 1 4	少年愛護センター	○
241220	姉妹都市・友好都市交流事業						1,772	1,925	10 1 3	学校教育課	
241230	中学校総合体育大会運営事業						683	1,313	10 8 1	保健体育課	
241240	県大会、近畿大会助成事業						1,316	2,188	10 8 1	保健体育課	
241250	体力・健康づくり推進事業						948	3,063	10 8 1	保健体育課	
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業						2,815	1,313	10 8 1	保健体育課	
241280	部活動支援事業						964	438	10 8 1	保健体育課	
241290	学校給食費管理徴収等事業						12,174	21,438	10 8 1	学校教育課	
241302	給食センター設備整備等事業						6,581	11,375	10 8 3	小学校給食センター／中学校給食センター	
241310	給食センター管理運営事業			○			1,559,510	25,375	10 8 3	小学校給食センター／中学校給食センター	○
241320	健康教育推進事業						67	2,625	10 8 1	保健体育課	
241330	健全な食生活推進事業						76	2,625	10 8 1	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター	
241340	外国人児童生徒等支援事業						6,534	1,750	10 1 3	学校教育課	
241350	中学校部活動の地域展開推進事業			○			9,700	17,500	10 8 1	地域クラブ活動推進課	
241360	学校外屋内プール活用検討事業			○			2,253	3,063	10 8 1	保健体育課	
事業費合計(千円)					-		R7				
							4,202,578				

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 242 教育相談・支援体制の充実	
評価部局： 学校教育部	関連部局： ー

実施施策の目標		複雑化・多様化する現代社会の中において、児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するため、文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障(COCOLOプラン)」を踏まえ、①「全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」②「心の小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること」③「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」を進める。その中で、学校内外の専門的な視点をもとにした相談体制、支援体制の充実を図る。											
令和7年度の計画		文部科学省「COCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターの充実や1人1台端末での「心の健康観察」の活用、学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒が安心して学べる場となるように取り組む。また、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。 子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	「不登校児童生徒の関係機関等との連携率」および「学びへのつながり度」において、目標値を下回ったが、「『相談できる』と感じている児童生徒の割合」は目標を達成し、相談体制の充実に取り組むことができた。									
成果		市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めた。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における福祉部局との連携や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。											
課題		依然として多い不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、関係機関等の専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。また、相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間を要するケースが増加している。 教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、待機が発生し、待機期間が長くなった。											
令和8年度での対策・対応		心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、関係機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	「相談できる」と感じている児童生徒の割合(%)	↑	全国学習状況調査の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	目標			63.0	63.0	64.0	64.0		
					実績	60.0	65.0						
	②	不登校児童生徒の関係機関等との連携率(%)	↑	不登校児童生徒のうち90日以上欠席している児童生徒で関係機関等と連携した対応を行っている人数/不登校児童生徒(うち欠席90日以上)の総数 × 100	目標			48.0	50.0	52.0	54.0		
					実績	44.0	32.0						
	③	学びへのつながり度(%)	↑	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンド等に出席(利用)した児童生徒/長期欠席者数×100	目標			6.0	7.5	9.0	10.0		
実績					5.1	5.0							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
242010	キャリア教育推進事業						0	2,363	10	1	3	学校教育課	
242020	SC・SSW活用事業			○			28,757	2,625	10	1	3	学校教育課	
242030	教育相談事業			○			32,503	5,250	10	1	4	少年愛護センター	
242040	中学校進路指導委託事業						560	2,625	10	1	3	学校教育課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							61,820						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 243 特別支援教育の推進	
評価部局: 学校教育部	関連部局: 教育総務部

実施施策の目標		ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。											
令和7年度の計画		令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。 また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、学校園等コンサルテーションや教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	通常学級在籍児童生徒を対象とした「ステップ★ぐんぐん」の作成・活用の促進に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用について啓発を行ったが、目標値をわずかに下回った。										
成果		一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級在籍児童生徒についても作成活用の必要性の認識が高まった。訪問看護ステーションとの委託契約及び看護師の配置により、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、特別支援教育に係るセンター的機能を有する伊丹特別支援学校が、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施した。また、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施した。											
課題		障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの多様化する教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の着実な実施に向けて、引き続き特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の重点課題について周知する必要がある。											
令和8年度での対策・対応		サポートファイル「ステップ★ぐんぐん」の作成活用、保護者への周知方法について、担当者会等で具体例を示し、効果的な活用を図る。改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、教育委員会事務局と伊丹特別支援学校が連携し、全市的な課題やニーズを踏まえた教職員研修を実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数(通級による指導を受けている人数を除く)のうち、サポートファイル(個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』)を作成している人数の割合		目標		90	90	91	91		
						実績	89	89					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
243010	伊丹特別支援学校活性化事業						1,184	3,063	10	1	3	学校教育課/総合教育センター	
243024	特別支援学校管理運営事業						58,988	3,063	10	4	1	教育政策課	○
243040	特別支援教育推進事業						65,096	4,638	10	2	1	学校教育課	
243051	医療的ケア児支援事業						32,547	9,625	10	6	1	学校教育課/幼児教育課/社会教育推進課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							157,815						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	24	学校教育
実施施策 244 教職員の資質向上		
評価部局： 学校教育部		関連部局： ー

実施施策の目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、次期学習指導要領に向けた国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行うとともに、オンラインやアウトリーチ型支援を活用し、学び続ける教職員を支援する。 本市の教育の総合的な向上に向け、総合教育センターの計画的な整備により、安全・安心な環境を確保するとともに、センターの機能強化によりこれからの時代に即した教職員の学びの場の充実を図る。												
令和7年度の計画	子どもたちのウェルビーイングに資する「カラフルな教育」をキーワードに、子どもたちの持つ個性や能力、興味関心に応じて多様で柔軟な学び方を支援することができる教職員を育成するため、教職員が主体的・対話的に学び続けられる各種研修を実施する。また、教職員の強みを伸ばすとともに、多様な場面で活躍できる教職員のキャリア形成につなげるため、教職員のライフステージに応じた各種研修を計画・実施する。 教職員一人ひとりの学びを深めるとともに、学校全体の教育力を高め子どもたちの豊かな学びの実現へつなげるため、子どもの発達と学びの連続性を重視し、校種を超えた教職員が互いにつながりをつくり、共に教育課題に対応して学び続けるラーニング・コミュニティを創造する。 総合教育センターにおける設備更新等を含め効率的な施設の管理運営を行う。												
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	「カラフルな教育」の実現のため、子どもたちの好きと得意を育む多様で柔軟な学び方を支援することができる教職員の資質向上につながる各種研修を実施することができた。 多様化する子どもたちに対応するため、さらなる研修の充実が求められる。教職員が強みをのばすとともに、市内で横のつながりを強める必要がある。										
成果	夏季研修を中心に総合教育センターで対話を促す研修デザイン、環境構成を通じ主体的で対話的な研修を実施することができた。自由進度学習や探究的な学びにつながる研修を行い、学校での実践にもつながった。また、研修受講者の中で生まれたつながりから自主研修グループが生まれるといったラーニング・コミュニティの構築にも寄与することができた。 教員の声から授業参観制度(T-Link)を試行し、市内の教職員がいつでも授業を参観できるシステムを構築する等、教職員の声から協働して新たな取り組みを実現することができた。												
課題	多様な研修講座を拡充し、受講奨励のツール等も配布している一方、学校や個人により参加意識に偏りがある。教職員のニーズを把握するとともに、令和8年度中に答申がでる予定となっている次期学習指導要領の改訂を見据えた研修内容の検討がさらに必要となる。教職員によりわかりやすい情報発信や参加意欲を促す受講奨励、研修内容の検討が必要である。 端末更新等に伴い教職員の自習スペースが一時的に利用困難になる時期があった。教職員が活用できる場所が減少することにより、研究・研修の減少につながる課題が懸念される。教職員の学ぶ環境をどのように維持していくかを検討する必要がある。												
令和8年度での対策・対応	国の動向、市の方針を踏まえながら、教育心理学の理論に基づく学習等次期学習指導要領で重視されている研修内容の検討を行う。学び続ける教職員としてのマインドセットの醸成につながるラーニング・コミュニティの推進を図るため、他自治体交流研修(HiKeプロジェクト)といった新たな交流を生む研修を実施する。 教職員が気軽に利用できる学びの場となるスペースの確保、環境構成を行い、さらなる利用率の向上につなげる。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)		目標			96.5	96.5	96.5	96.5	
						実績			96.5	98.0			
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者(オンライン相談を含む)の延べ人数		目標			1,400	1,400	1,400	1,400	
実績								1,386	1,585				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
244020	総合教育センター管理運営事業					58,874	7,875	10	1	4	総合教育センター		○
244030	教職員指導力研修等事業			○		7,218	24,500	10	1	4	総合教育センター/学校教育課		
事業費合計(千円)						-		R7					
								66,092					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 25	教育環境
実施施策 251 学校を支える組織体制の整備	
評価部局： 学校教育部	関連部局： 生涯学習部

実施施策の目標		教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域人材の学校支援ボランティア派遣や地域の特色を活かした学習・体験活動を実施し、地域とともにある学校づくりを促進する。積極的に教育情報を発信し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた学校・家庭・地域総がかりの教育を推進する。										
令和7年度の計画		コミュニティ・スクールの充実については、各中学校ブロックにおける実践交流や、小中連携の取組に向けた情報共有などを通して学校運営協議会の質の向上を図る。また、各学校運営協議会において協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。										
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	学校運営協議会会長及び学校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合について、目標を達成した。学校支援ボランティアにおいては、実施回数はほぼ横ばいであったが、ボランティア登録人数が増加傾向にある。								
成果		各学校運営協議会において、授業参観や学校行事への参加、九九の聞き取りや各教科における実習補助等の学習支援や、学校環境整備等の協働活動を行い、取組を活性化することができた。教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。 コミュニティ・スクールフォーラム、学校運営協議会推進協議会、研修会等において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。地域と学校の連携による土曜学習を実施し、多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア養成講座を実施するなど人材養成に取り組むことができた。										
課題		学校と地域の円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有するとともに、様々な研修会等を開催し、学校と地域のさらなる情報共有が図られるよう、時期・内容・対象等を工夫する必要がある。 先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討する必要がある。学校運営協議会で共有した課題に対応した地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。										
令和8年度での対策・対応		各学校運営協議会において、協議内容や地域と連携した取組等について地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	「学校に対する保護者、地域の理解が深まった」と回答した割合(%)	↑	学校運営協議会会長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62.0	66.0	70.0	74.0		
					実績	-	70.4					
	②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標		1,370	1,380	1,390	1,400		
					実績	1,328	1,537					
	③	「学校運営協議会の協議が、地域学校協働活動の新たな取組や充実につながった」と回答した割合(%)	↑	学校長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62.0	66.0	70.0	74.0		
実績					59.0	81.5						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業			○		3,020	3,413	10	1	3	学校教育課	
251023	地域学校協働活動推進事業					3,216	8,750	10	7	1	社会教育推進課	
251030	教育広報普及啓発事業					1,165	2,188	10	1	2	教育政策課	
251040	町の先生制度事業					316	1,750	10	1	3	学校教育課	
事業費合計(千円)					-	R7						
						7,717						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	25	教育環境
実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実		
評価部局： 学校教育部		関連部局： 教育総務部

実施施策の目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。 また、警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動ができるようになる。通学路等における児童生徒の安全を確保するため、関係部署と連携し、通学路の点検、改善が必要な箇所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 老朽化した施設・設備の長寿命化のため、大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。		
令和7年度の計画	安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、スクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、Jアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、心肺蘇生講習会を実施するなど、学校防犯防災訓練の充実を図る。熱中症防止対策として、避難所でもある市立小学校・中学校・高等学校の体育館に空調設備の整備をする。 学校施設の施錠や安全点検等を委託し、学校管理職の勤務時間の適正化を図る。		
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	計画していた防犯・防災訓練等を実施することができた。施設整備についても計画的に実施することができた。学校施設の施錠や安全点検を委託することにより教頭の時間外勤務の縮減につながった。
成果	防犯・防災訓練、自転車交通安全教室を予定通り実施することができた。心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。また、避難所である全市立小学校、中学校、高等学校の体育館へ空調設備を設置した。 学校施設の施錠や安全点検の委託、専門スタッフ等の配置、その他さまざまな取組により、令和7年度における教頭の時間外勤務が、令和6年度に比べて小学校では月平均8時間11分、中学校では4時間13分、特別支援学校では15時間41分縮減した。		
課題	児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 時間外勤務の縮減が進んでいるものの、小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭については、依然として国が示す目標との乖離が大きい。		
令和8年度での対策・対応	引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 令和8年4月に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき校務DXや部活動の地域展開など、時間外勤務縮減に関する取組を進める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	警察と連携した防犯訓練の実施校数(校)	↑	警察と連携した防犯訓練を実施した学校数(校)	目標		18	19	20	21
				実績	17	19			
	教職員心肺蘇生法講習会受講率(%)	↑	教職員心肺蘇生法講習会を受講した割合(受講者数/常勤教職員数)	目標		80	81	82	83
				実績	59	81			
	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	＝	Jアラート等を活用した防災訓練を実施した学校数(校)	目標		27	27	27	27
				実績	27	27			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
			-	-	事業費	人件費			
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業				0	875	- - -	保健体育課	
252020	子どもの安全対策推進事業				1,867	875	10 8 1	保健体育課	
252032	学校園施設整備事業	○			3,044,720	19,688	10 2 3	施設課	
252042	学校園施設管理工事事業				40,302	18,813	10 2 1	施設課	
252050	学校園施設維持保全事業				250,083	15,313	10 2 1	施設課	
252060	小学校管理運営事業				335,473	2,625	10 2 1	教育政策課	○
252070	中学校管理運営事業				216,406	2,625	10 3 1	教育政策課	○
252080	学校施設の管理委託事業				13,431	175	10 2 1	教職員課	

事業費合計(千円)			-	R7
				3,902,282

大綱 2 育ち・学び・共生社会			
施策 26 生涯学習・スポーツ			
実施施策 261 多様な学習機会の提供			
創生		評価部局： 生涯学習部	関連部局： ー

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。		
令和7年度の計画	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	講座等実施数、施設利用者数、施設利用者満足度の3指標いずれも目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。
成果	社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 また、各施設の学習環境の充実を図ったほか、スマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充が図れた。		
課題	わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。		
令和8年度での対策・対応	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	講座等実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
				実績	2,740	2,902			
	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
				実績	294,739	315,826			
③	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
				実績	90	96			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
			-	-	事業費	人件費					
261010	公民館管理運営事業	○			43,489	3,500	10	7	3	公民館	○
261050	講座等生涯学習活動支援事業	○			4,667	59,063	10	7	3	公民館	
261070	生涯学習センター管理運営事業	○			106,809	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261082	生涯学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	
261090	北部学習センター管理運営事業	○			73,052	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261102	北部学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計(千円)	-	R7
		228,017

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26 生涯学習・スポーツ	
実施施策 262 図書館サービスの充実	
評価部局： 生涯学習部	関連部局： ー

実施施策の目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、市民の学びを支援するとともに、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」の一環として、こども電子図書館による本に触れる機会の増加や、家庭・地域・学校との連携による、子どもの読書習慣形成に取り組む。									
令和7年度の計画	『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上を目指し、電子図書館の活用や学校との連携を進めることで、様々な場所で読書に親しめる環境を充実させる。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。 また、市民の学習と交流を促進するため、市民企画事業や、市内施設・企業等と協働した多様な事業を実施する。									
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	「一人あたり貸出冊数」「レファレンスサービス件数」については、目標値を下回ったものの、2人の芥川賞作家を招聘しての講演会開催による来館促進及び読書啓発活動や、図書館を使った調べる学習コンクール関連講座でレファレンスサービスの利用促進等を図った。「交流事業実施回数」については、質を維持しながら目標値を上回る事業回数を実施できた。「電子書籍閲覧回数」は目標値を大きく上回り、多くの児童生徒の読書推進に寄与した。							
成果	図書館に来館いただくことを大きな目的として、9月に芥川賞作家・松永K三蔵氏による講演会で248人、10月に校正者・大西寿男氏による文学講座で85人、3月に芥川賞受賞後初の単独講演会となる鳥山まこと氏による講演会を他市に先駆けて開催し、163人の聴講者を集めるなど、一連の企画を通して図書館が大きく注目される機会となった。また、2月には交流イベントとして「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」を実施し、208人の集客を記録し、中心市街地の活性化に寄与した。 令和6年度に導入したこども電子図書館は、約73万回の閲覧を記録し、児童生徒の読書のきっかけとして機能している。									
課題	大規模なイベントを実施し、多くの方に図書館に来館いただいたが、定常的に来館者数や貸出冊数の増加に繋がる仕組み作りを行う必要がある。図書事業と交流事業が相互連携し、図書館全体として来館者数・貸出冊数を増加させる必要がある。 昨今のインターネット環境の普及・発達の影響により、レファレンスサービスの利用が減少傾向にある。このため、地域資料や専門資料の活用、司書による調査支援など、インターネットでは得られない図書館ならではの魅力について、市民の認知度を上げ、レファレンスサービスの内容や活用事例を積極的に情報発信し、その有用性を広く周知することで利用促進につなげる必要がある。									
令和8年度での対策・対応	芥川賞作家・松永K三蔵氏による伊丹市を舞台にした小説をきっかけに読書の楽しさに触れてもらう。加えて、図書館と書店の垣根を越えて、一つの物語を楽しむ仕組みとすることで、市内全域での読書推進を図る取り組みを行う。 また、子どもの居場所作りとして、ことば蔵1階交流フロアの自習環境を充実させ、児童生徒の来館者数増加を図る。図書館ことば蔵の公式SNS(X、Instagram)を開設し、情報発信力を向上させ、図書館サービス利用を訴求する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
						R5				
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.67	7.73	7.79	7.85
					実績	7.55	7.25			
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,000	2,000	2,000	2,000
					実績	1,929	1,588			
	③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200
					実績	202	246			
④	電子書籍閲覧回数(年間)	↑	電子図書館において、電子書籍の閲覧された回数	目標		66,290	81,460	96,600	111,550	
				実績	－	732,525				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	○			210,376	30,188	10	7	4	図書館	○
262020	図書館南分館管理運営事業				45,856	2,625	10	7	4	図書館	○
262030	図書館北分館管理運営事業				41,414	2,625	10	7	4	図書館	○
262040	図書館神津分館管理運営事業				12,545	2,625	10	7	4	図書館	○
262050	子ども読書推進事業	○			5,065	8,750	10	7	4	図書館	
262060	図書館本館交流事業	○			1,296	16,625	10	7	4	図書館	
事業費合計(千円)			－		R7						
					316,552						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26	生涯学習・スポーツ
実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備	
評価部局： 生涯学習部	関連部局： 学校教育部

実施施策の目標			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむことで、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を作る。 併せて、スポーツ施設の老朽化対策や既存施設の有効活用等、本市のスポーツ施設全体の適正化に努め、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実を図る。										
令和7年度の計画			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会、スポーツイベント、ワークショップ等の実施や情報発信を行う。 また、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、スポーツセンター、緑ヶ丘体育館への空調設置に着手するほか、スポーツ施設の老朽化対策や施設の有効活用等を推進する。										
令和7年度事後評価			☆☆☆	評価の理由	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施した。また、熱中症対策及び避難所環境の向上として、スポーツセンター及び緑ヶ丘体育館への空調設置に着手した。体育施設利用者数については、空調工事に伴う臨時休館の影響もあり目標を達成できなかったが、イベント参加者数については目標を達成することができた。								
成果			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施することができた。また、SNSやホームページ等で積極的に情報発信を行い、インスタグラムについてはフォロワー数が1,000件を超えた。 「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、機能保持となったスポーツセンターについて、「伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針」を策定し、屋外施設の再整備方針を決定した。										
課題			地域スポーツ奨励事業においては、参加者相互の交流を目的としているが、参加団体は例年固定化されているため、事業内容の見直しを含めた検討が必要である。										
令和8年度での対策・対応			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施する。また、SNS等を活用した情報発信についても積極的に行う。 スポーツセンターについて、「伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針」に基づき、バスケットゴールの設置、テニスコートの改修工事および陸上競技場の実施設計に着手する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数	目標			29,000	29,000	29,000	29,000		
					実績	28,971	33,740						
	②	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標			700,000	700,000	700,000	700,000		
実績					686,866	686,484							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課		別表記載
				-	-	事業費	人件費						
263010	市立体育施設管理運営事業			○			122,334	8,313	10	8	4	スポーツ振興課	○
263012	市立体育施設整備保全事業			○			66,340	9,188	10	8	4	スポーツ振興課	
263030	生涯スポーツ活動支援事業						302	8,750	10	8	1	スポーツ振興課	
263040	スポーツ振興施策推進事業			○			10,275	8,750	10	8	1	スポーツ振興課	
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業						2,500	2,188	10	8	1	保健体育課	

事業費合計(千円)					-	R7
						201,751

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 27 人権 実施施策 271 人権教育・啓発の推進 評価部局： 市民自治部 関連部局： 人権教育室			
実施施策の目標	女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 人権啓発センターにおいては、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。また「常設展示事業」の企画運営を通して、人権の歴史や地域・行政の取り組み、さまざまな人権課題について関心と理解を深め、偏見や差別の解消につながるよう、市民へ普及啓発を図る。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。		
令和7年度の計画	様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。 「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握する。 様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	着実にPDCAサイクルが実施できるよう、伊丹市人権教育・啓発推進会議にて意見を伺い「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成したほか、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握するため、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。 市内小・中学生を対象に人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。高校生・教職員・市民に向けて人権啓発標語の募集や人権教育指導員を派遣し、教職員・保護者・地域の方への研修会を実施した。 人権啓発センターでの常設展示は、インターネット上の差別、水平社宣言（原文・現代語訳）のパネル資料を作成し、展示を行った。
成果	本市の人権尊重のまちづくりを一層推進するために、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握することができた。 市民団体と連携し、1年間の活動を報告する研究大会を開催し、部落差別（同和問題）を含め様々な人権課題について意見交流を行った。また、市民を対象に北朝鮮による日本人拉致被害者である蓮池薫さんを講師として招き、北朝鮮による日本人拉致に関する講演会を開催した。拉致問題に関して早期解決を願う思いを伝え、広く市民に啓発することができた。 人権啓発センターでの常設展示は、インターネット上の差別、水平社宣言（原文・現代語訳）のパネル資料を作成し、展示を行った。		
課題	様々な人権課題についての情報収集や関係機関との連携、啓発活動の継続が必要である。 人権教育・啓発活動を広げるために、人権教育指導員の派遣制度の利用推進等の支援をする必要がある。 人権啓発センターの常設展示については、部落差別をはじめとして、様々な人権課題の学習の一助とするため、資料整理、情報収集、来館者に見やすく分かりやすいレイアウトになるよう、研究・企画を行う必要がある。		
令和8年度での対策・対応	「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、市民・職員に向けた人権教育・啓発の取り組みを行うとともに、様々な人権施策の評価を受けるための伊丹市人権教育・啓発施策審議会を設置する。 人権教育・啓発活動を広げるために、人権教育指導員の派遣制度等をあらゆる機会周知していく。 人権啓発センターの常設展示を拡充するため、関係者等との協議を継続して行う。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R7	R8	R9	R10		
						R5							
	①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標			12,500	12,500	12,500	12,500		
					実績	10,222		13,890					
	②	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標			3,300	3,300	3,300	3,300		
					実績	3,258		3,858					
	③	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館およびふれあいセンター3施設の利用者数	目標			77,000	78,000	79,000	80,000		
					実績	72,959		69,513					
	④	人権相談件数(件)	＝	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標			115	115	115	115		
					実績	112		81					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
271010	人権施策推進事業			○			840	4,025	3	1	4	同和・人権・平和課/人権教育室	
271020	人権教育・啓発推進事業			○			2,509	16,188	10	1	5	人権教育室/同和・人権・平和課	
271030	人権啓発センター管理運営事業			○			82,953	52,500	3	1	4	人権啓発センター	○
271050	人権擁護・相談支援事業						299	1,400	3	1	4	同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室	

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	28	男女共同参画
実施施策 281 男女共同参画の推進		
評価部局： 市民自治部		関連部局： ー

実施施策の目標	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画および女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。											
令和7年度の計画	「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図るとともに男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査を実施し、第4期計画の策定を開始する。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう、様々な手法により啓発事業を行う。 男女共同参画センターにおいて、学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、各施策の推進及び進捗管理を実施した。 男女共同参画センターにおいて様々な啓発事業や相談事業を行い、前年度を上回る利用者数となった。相談事業については、国や県、各種団体の相談窓口やSNS等による対応が充実したことにより、目標件数を下回ったが、問題解決に向けたアドバイスや相談者の心に寄り添った対応を行った。									
成果	第3期伊丹市男女共同参画計画における各施策の推進及び進捗管理を行った。 伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議を開催し、参加企業に対し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスについて、企業間での意見交換や先進的な取り組みを紹介する機会を創出した。 男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画推進事業所表彰(2事業所)を実施し、その取り組みを市民・事業所等に周知することで、働きやすい職場環境づくりへの意識を醸成した。 また、男女共同参画センターにおいて、市民への多様な啓発を行うとともに、相談事業や啓発事業等を実施し、男女共同参画の推進に取り組んだ。											
課題	引き続き、男女共同参画社会の形成を促進するための取り組みを進めるとともに、男女共同参画センター「ここいろ」にて、各種の相談ができることを周知する必要がある。											
令和8年度での対策・対応	男女共同参画センター「ここいろ」で実施している相談事業について、現在行っている周知方法のみならず、新たな周知方法や周知先を開拓する。 企業等が継続的かつ効果的に女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう、引き続き支援を行う。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標			20,000	20,500	21,000	21,500	
					実績	19,511	22,413					
	②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標			610	620	630	640	
実績					609	521						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費				
281013	男女共同参画施策推進事業			○			2,087	14,000	3	1	4	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業						46	6,125	3	1	4	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業			○			39,009	2,188	3	1	4	男女共同参画課
事業費合計(千円)					-		R7					
							41,142					

大綱 2 育ち・学び・共生社会														
施策 28 男女共同参画														
実施施策 282 DV防止対策の推進														
評価部局： 市民自治部 関連部局： ー														
実施施策の目標		「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組む、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。												
令和7年度の計画		「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R7～R8)」に基づき、DV防止を推進する。 配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用し、関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。 若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。 DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。												
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の早期発見、相談、保護、自立支援に取り組んだ。 高校生を対象にデートDV講演会を行い、デートDVへの気付きや、理解を深める機会とした。 DV被害者のためのグループカウンセリングを行い、心身の回復に向けた支援に取り組んだ。										
成果		専門知識を有するDV相談室の女性相談支援員による被害者に寄り添った助言や同行支援を実施し、安全かつ安心して相談できる被害者支援を実施した。 学校等における教育・啓発の推進として高校生を対象にデートDV講演会や、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止パネル展等の啓発活動を実施した。また、DV被害者に向けてグループカウンセリングを行い心身の回復に向けた支援に取り組んだ。 職員向けに、DV被害についての理解、早期発見、被害者への情報提供のあり方や通報方法等についての研修会を実施した。 令和7年10月より、さまざまな悩みを抱える女性に対する専用相談窓口(女性のよりそい相談室)を設置し、傾聴対応や困りごとの整理、支援機関の紹介等を行った。												
課題		DVIに該当する行為等についての理解の促進及びDV防止について、取り組む必要がある。 女性のよりそい相談について、1件あたりの相談時間が長くなる傾向にある。												
令和8年度での対策・対応		DVIに該当する行為等の理解を促進するための啓発事業を行うとともに、伊丹市DV相談室と関係機関との連携体制の下、被害者に寄り添った支援を継続的に実施していく。 女性のよりそい相談が効率的に運用できるよう、相談方法等について検討する。												
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	DV相談件数(件)	↓	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標				940	940	940	940		
					実績	966		1,008						
	②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標				500	500	500	500		
実績					249		1,165							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	ー		R7(千円)		款項目			担当課		別表記載
					ー	ー	事業費	人件費						
282010	DV対策事業			○			12,519	3,938	3	1	4	男女共同参画課		
事業費合計(千円)					ー		R7							
							12,519							

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 29 多文化共生・平和 実施施策 291 多文化共生・平和の推進 評価部局： 市民自治部 関連部局： 総合政策部			
実施施策の目標	「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切に、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にすまじづくりを目指す。		
令和7年度の計画	講演会やパネル展をはじめ、日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座を開催するほか、既存事業も活用した外国人と日本人との定期的な交流機会を設ける等、市民団体と連携し、多文化共生事業を実施する。事業を通じて多文化共生の意識を啓発し、外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進する。 外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携したきめ細やかな相談対応を行う。 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。 佛山市政府代表団との対面交流を実施するとともに、フランドルの鐘(カリヨン)の活用等を行う。 戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、戦後80年の機会を捉えた映画上映会、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施する。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	講演会や講座をはじめ、パネル展、外国人と日本人の交流会等を開催し、市民の多文化共生の意識啓発を行った。また、関係課と連携して「ごみと資源の分け方と出し方」の多言語化リーフレット(英語、ベトナム語、ネパール語)を作成したほか、市民団体と協働して外国につながる児童を対象とした子ども向け日本語教室を実施し、日本語や教科学習を支援することができた。 外国人相談窓口の対応件数は、企業の相談対応や通訳機器の機能向上等により目標数を下回ったが、問題解決や適切な窓口につなぐなど必要な支援を行った。 令和7年度は戦後80年の大きな節目であったことから、市民団体と協働し、戦争の記憶を風化させず次世代へ語り継ぐためにパネル展・講演会・平和映画等の様々な平和事業を実施し、市民の平和意識の醸成を図ることができた。
成果	講演会、パネル展や外国人支援のための啓発講座等を実施し、多文化共生意識の啓発を行ったほか、「やさしい日本語」を取り入れた交流会を実施した。外国人市民への生活支援として、関係課と連携して「ごみと資源の分け方と出し方」の多言語化リーフレット(英語、ベトナム語、ネパール語)を作成したほか、市民団体と協働して新たに外国につながる児童を対象とした子ども向け日本語教室を実施した。 令和7年度は戦後80年の大きな節目であったことから、市民団体と協働し、戦争の記憶を風化させず次世代へ語り継ぐためにパネル展・講演会・平和映画等の様々な平和事業を実施した。		
課題	外国人人口が増加する中で、外国人の人権尊重、多文化共生意識の醸成のため、交流・啓発活動の継続が必要である。また、わかりやすい情報提供や、トラブルになりがちな騒音やごみ出し問題について、外国人の生活を支援する必要がある。日本語教室については、継続ボランティアが減少していることから、新たなボランティアの育成・発掘が課題である。市民団体については、構成員の高齢化や会員数の減少等に伴う、人的資源の問題や広範にわたる事業の継続実施が課題である。 若い世代の平和啓発事業への参加が少なく、平和について関心を持てるような取り組みが求められる。		
令和8年度での対策・対応	外国人の人権尊重、多文化共生意識の啓発のため、交流会や外国人支援のための啓発講座を実施する。 外国人の生活支援として、外国につながる児童のための日本語教室を充実するほか、外国人への生活マナーの周知等の生活支援に対応する。 また、日本語教室のボランティアの育成ならびに、新しい担い手を発掘するための講座を実施する。 若い世代が平和に関心を持つ機会となるよう、平和啓発事業の参加への周知に加えて、平和事業への参画機会の創出に取り組む。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R7	R8	R9	R10		
						R5							
	①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標			1,200	1,200	1,200	1,200		
					実績	1,113		1,565					
	②	外国人相談窓口の対応件数(件)	↑	窓口、電話、メールで外国人市民等から寄せられた、外国人相談窓口での相談対応件数	目標			120	130	140	150		
					実績	88		97					
	③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数	目標			500	500	500	500		
					実績	367		194					
	④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標			5,000	5,000	5,000	5,000		
					実績	6,066		6,214					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載		
					-	-	事業費	人件費					
291013	多文化共生啓発・交流等事業			○			524	5,250	2	1	6	同和・人権・平和課	
291020	外国人生活支援事業			○			1,672	5,688	2	1	6	同和・人権・平和課	
291030	市民活動支援事業						702	3,675	2	1	6	同和・人権・平和課	
291040	国際姉妹・友好都市交流事業						849	3,500	2	1	6	秘書課/同和・人権・平和課	
291050	平和啓発事業			○			1,374	3,500	2	1	6	同和・人権・平和課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							5,121						

大綱2 育ち・学び・共生社会

211	子どもの虐待防止体制の整備	
211020	児童虐待防止事業	こども福祉課
【事業概要・成果】 新規児童虐待通告件数は減少したが、問題の多様化もあり、継続的に支援を行っている。 伊丹市要保護児童対策地域協議会と連携を図り、児童虐待の防止に努めた。また、協議会の関係機関を対象とした研修会を実施し、児童虐待に関する認識を深めた。		
</		

212	子育て家庭への経済的支援			
212030	児童手当給付事業			こども福祉課
【事業概要・成果】				
次代の社会を担う児童を養育する家庭の生活の安定、児童の健やかな成長に資することを目的として支給した。				
【対象】				
・高校生年代まで				
・第3子以降の算定対象は、大学生年代まで				
【支給内容(手当月額)】				
・3歳未満 第1子・第2子 15,000円、第3子以降 30,000円				
・3歳～高校生年代まで 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 30,000円				
※特例給付は制度改正により令和6年10月分から廃止されたが、所得更正等により遡及支給が生じたためR7も実績あり				
【児童手当支給実績】				
年度	延べ児童数(人)			支給額 (千円)
	児童手当	特例給付	合計	
R5	259,402	18,219	277,621	2,998,990
R6	280,313	12,685	292,998	3,372,815
R7	336,385	24	336,409	4,286,440

212043	児童扶養手当給付事業	こども福祉課				
【事業概要・成果】						
ひとり親家庭等の母や父又は養育者に、家庭生活の安定と自立の促進、養育している児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給した。						
(児童扶養手当受給者 月平均 1,218人)						
【支給内容(手当月額)】						
・全部支給:46,690円／第2子以降加算:11,030円						
・一部支給						
第1子11,010円～46,680円						
第2子以降加算5,520円～11,020円						
※令和6年11月分～第3子以降加算額は第2子加算額と同じ						
【児童扶養手当支給実績】 (支給額単位:千円)						
区分	R5		R6		R7	
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
全部支給者	794	422,361	811	442,155	794	443,670
一部支給者	542	186,135	530	183,029	459	166,088
第2子加算	533	62,079	522	62,937	652	81,310
第3子以降加算	163	11,937	157	14,504		
		682,512		702,625		691,068

212100	学校給食無償化等事業(学校給食費管理徴収等事業)	学校教育課														
【事業概要・成果】 子育て世帯の負担を軽減するため、令和6年度から実施している中学校給食の無償化に加え、小学校においても近年の食材費上昇分を公費で補填するなど、段階的な負担軽減策を計画的に進めてきた。 さらに、令和8年2月3月に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して小学校給食の無償化を実施した。 これにより、家庭の経済状況に左右されることなく、市内の公立小中学校に在籍するすべての児童・生徒に対して、学校給食費の完全無償化を実現した。		【R7学校給食費(一食あたり)】 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">単価</th><th colspan="2">保護者負担額</th></tr><tr><th>～R8.1月</th><th>R8.2月3月</th></tr><tr><td>小学校</td><td>299円</td><td>242円</td><td>0円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>353円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr></table>	区分	単価	保護者負担額		～R8.1月	R8.2月3月	小学校	299円	242円	0円	中学校	353円	0円	0円
区分	単価	保護者負担額														
		～R8.1月	R8.2月3月													
小学校	299円	242円	0円													
中学校	353円	0円	0円													

大綱2 育ち・学び・共生社会

212120	物価高対応子育て応援手当事業	緊急経済対策事業推進班	
【事業概要・成果】			
【事業目的】 物価高の影響が及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯に対し、子ども1人につき20,000円の物価高対応子育て応援手当を支給した。			
【支給対象】 (申請が不要な世帯) ・プッシュ:伊丹市から児童手当を支給している世帯 (申請が必要な世帯) ・公務員:所属庁から直接、児童手当を支給している世帯 ・新生児:出生により新たに児童手当の受給者となった世帯 ・離婚等:離婚等により新たに児童手当の受給者となった世帯			
【R7支給実績】			
	支給件数 (件)	支給児童 (人)	支給金額 (千円)
プッシュ	16,573	27,976	559,520
公務員	1,676	3,048	60,960
新生児	216	229	4,580
離婚等	45	73	1,460
合計	18,510	31,326	626,520

213	ひとり親家庭への支援				
213010	母子・父子相談事業	こども福祉課			
【事業概要・成果】 相談件数は2,403件、生活援護相談、生活一般相談が中心であった。 母子・父子家庭からの相談に対応し、相談者の生活安定のために、適切な助言を行い問題解決へ導いた。また、相談内容に応じて関係機関と適宜連携した。		【相談件数】 (単位:件)			
		相談区分	R5	R6	R7
		経済的支援・生活援護相談 (児童扶養手当・母子福祉資金貸付等)	1,064	997	966
		生活一般相談 (就職・資格取得等)	811	863	861
		児童相談 (養育・教育等)	142	161	121
		父子相談	57	43	72
		DV相談等	265	170	119
		その他	135	254	264
		計	2,474	2,488	2,403

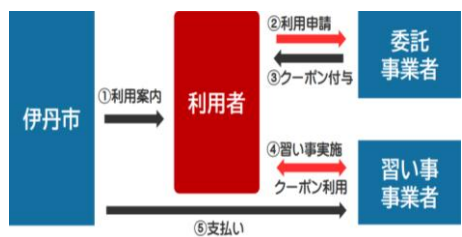
214	子ども一人ひとりに応じた発達支援		
214010	こども発達支援センター運営事業	こども発達支援センター	
【事業概要・成果】			
早期療育や発達支援を目的とした体験保育(年延べ662名)・相談支援・児童発達支援(年延べ10,042名)等を実施。			
児童発達支援を終了した子どもに、保育所等訪問や相談支援などの福祉サービスを利用した継続的な支援の実施。			
地域支援として、巡回相談・医師心理療法師による専門相談・スタッフ派遣・保育所等訪問の実施。あそびの広場(12回19名)や保育所(2回2名)への専門スタッフの派遣。			
支援の必要な子どもに関する情報発信として研修を実施。(年2回参加者数101名)			
【こども発達支援センターの相談件数(延べ件数)】			
	R5	R6	R7
相談支援	12,471	13,109	12,329
児童精神科医相談	60	58	48
心理療法師専門相談	315	521	281
地域支援たんぽぽ利用件数	—	—	89
計	12,846	13,688	12,747
【アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)】			
	R5	R6	R7
保育所等訪問	53	53	78
巡回相談	610	690	744
スタッフ派遣	141	114	149
計	804	857	971

214040	障がい児地域生活支援事業	こども福祉課
【事業概要・成果】 日常生活用具給付事業について、災害等による長期停電時においても、居宅において人工呼吸器や在宅酸素を使用している障がい児が安心して療養を続けられる環境の整備を図るため、令和7年度より、人工呼吸器用「自家発電機・ポータブル電源・外部バッテリー」を給付対象に追加した。 【対象者】 在宅の人工呼吸器装着児であって、呼吸機能障害3級以上又は同程度の身体障がい児のうち医師が必要と認めた者。また、人工呼吸器装着児であって難病患者等である児のうち医師が必要と認めた者。 【令和7年度実績】 利用者数 4名 公費負担額 350,300円		

215	子育て・家庭教育の支援		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業		こども未来応援課
【事業概要・成果】			
「育児の援助を行う人」と「援助を必要とする人」を会員として登録し、援助依頼時に協力者を紹介するなど、会員の相互援助活動を支援する事業。			
活動状況は、「保育所等の登所前・帰宅後の預かり、送迎」「習い事の援助」など。(活動件数:1,718件(前年度:1,966件))			
会員を対象とした「必須講座」(8講座、年間2回実施)、「スキルアップ講座」(6講座)を実施した。			
【育児ファミリー・サポート・センター会員数】			
(単位:人)			
	R5	R6	R7
依頼会員	1,811	1,783	1,809
協力会員	376	380	380
両方会員	151	141	125
合 計	2,338	2,304	2,314

215080	地域における子育て支援ひろば事業	こども未来応援課
【事業概要・成果】		【地域子育て支援拠点事業等利用人数】
○地域子育て支援拠点事業 市内8か所で実施した。		(単位:人)
○みんなのひろば事業 幼稚園や公共施設で、就学前児童とその保護者を対象に子育て支援センター指導員による親子遊びや子育て相談、友達づくりを実施した。		
○そだちのひろば事業ほか 同じ月齢の子をもつ保護者が集団の中で学び育ち合う場として、0歳～3歳児とその保護者を対象に、親子遊びや友達づくりを実施した。また、多胎児をもつ保護者の相談支援や友達づくりのためツインズ広場等を実施した。 多様な子育て支援講座やイベントのほか、父親と子どもを対象とした交流広場ととりばを実施した。		

215120	家庭教育推進事業	社会教育推進課								
【事業概要・成果】 だんらんホリデー啓発チラシを発行するとともに、小中学校で家庭教育学級を実施し、保護者等に対し、家庭教育資料を通して基本的生活習慣の定着や家庭教育の重要性についての啓発を行った。 また、家庭教育に関する親子向けイベントや家庭教育学習会を開催するなど、家庭教育の推進を図った。										
【だんらんホリデー無料開放施設利用状況】 <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>9,007</td><td>6,607</td><td>8,762</td></tr></table>				R5	R6	R7	利用者数(人)	9,007	6,607	8,762
	R5	R6	R7							
利用者数(人)	9,007	6,607	8,762							
 【家庭教育学級】  【お片付けに関する親子向けイベント】										

215130	子どもの習い事応援事業	こども未来応援課						
【事業概要・成果】 多様な学びや体験の機会を創出・確保のため、本市の小学生の保護者のうち、就学援助受給者へ対象児童1人あたり月額8,000円相当の電子クーポンを交付し、習い事の費用を一部助成する事業。 令和8年4月の運用開始に向け、制度設計を行い、利用者・事業者の登録申請受付を開始した。								
【事業の流れ】  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業者数</th><th>申請者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td><td>58事業者</td><td>376人※</td></tr> </tbody> </table> ※R7年度は3月31日時点での申請受付件数			年度	事業者数	申請者数	R7	58事業者	376人※
年度	事業者数	申請者数						
R7	58事業者	376人※						

大綱2 育ち・学び・共生社会

221	子どもの居場所づくりと自立支援													
221020	若者自立支援相談事業	こども未来応援課												
【事業概要・成果】 若者の自立を図るため、関係機関との連携により、困難を有する若者やその家族を対象とした講演会等を開催するとともに、市広報やホームページ等、支援に関する情報を発信して、自立支援に係る情報の周知、啓発を図った。 【開催内容】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>実施日</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校に行けなくても人生が終わるわけではない</td><td>9月6日</td><td>42人</td></tr> <tr> <td>不登校ひきこもり～今、親子で伝えたいこと～</td><td>3月21日</td><td>48人</td></tr> <tr> <td>その他相談事業(就労支援・悩み)</td><td>—</td><td>2人</td></tr> </tbody> </table>			内 容	実施日	人数	学校に行けなくても人生が終わるわけではない	9月6日	42人	不登校ひきこもり～今、親子で伝えたいこと～	3月21日	48人	その他相談事業(就労支援・悩み)	—	2人
内 容	実施日	人数												
学校に行けなくても人生が終わるわけではない	9月6日	42人												
不登校ひきこもり～今、親子で伝えたいこと～	3月21日	48人												
その他相談事業(就労支援・悩み)	—	2人												
 【講演会「学校に行けなくても人生が終わるわけではない」】														

221050	青少年センター管理運営事業	公民館																																
【事業概要・成果】		【青少年センター事業参加者数】																																
青少年活動の拠点として、青少年向けの講座や教室を数多く提供するほか、クラブ活動や体育館・学習室の開放等、青少年の健全育成に資する各種事業を実施した。 学習室が満室となった際には、空き室を臨時の学習室として開放するなど、柔軟に対応し、多くの利用者に学びの場を提供した。		(単位:人)																																
<table><tr><th>年度 区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>講座・教室</td><td>295</td><td>1,547</td><td>1,550</td></tr><tr><td>クラブ活動</td><td>2,165</td><td>2,204</td><td>1,776</td></tr><tr><td>体育館開放</td><td>2,340</td><td>2,746</td><td>2,426</td></tr><tr><td>学習室利用</td><td>25,079</td><td>25,700</td><td>28,252</td></tr><tr><td>相談業務</td><td>20</td><td>15</td><td>2</td></tr><tr><td>その他行事</td><td>152</td><td>123</td><td>203</td></tr><tr><td>合 計</td><td>30,051</td><td>32,335</td><td>34,209</td></tr></table>		年度 区分	R5	R6	R7	講座・教室	295	1,547	1,550	クラブ活動	2,165	2,204	1,776	体育館開放	2,340	2,746	2,426	学習室利用	25,079	25,700	28,252	相談業務	20	15	2	その他行事	152	123	203	合 計	30,051	32,335	34,209	
年度 区分	R5	R6	R7																															
講座・教室	295	1,547	1,550																															
クラブ活動	2,165	2,204	1,776																															
体育館開放	2,340	2,746	2,426																															
学習室利用	25,079	25,700	28,252																															
相談業務	20	15	2																															
その他行事	152	123	203																															
合 計	30,051	32,335	34,209																															

221070	児童館管理運営事業	こども未来応援課	
【事業概要・成果】			
子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として、子どもが遊びや学びに利用できるプレイルーム・図書室・グラウンド・乳幼児などが過ごせるすくすくルーム等を開放するとともに、各種講座・イベント等を実施した。			
図書貸出等の利用が減少しているが、会館施設の利用促進及び講座・イベント等の積極的な開催を通じて、昨年度より多い利用者数となった。			
【伊丹市立児童会館 利用者数】 (単位:人)			
	R5	R6	R7
児童館利用 (1階・屋外施設)	69,274	72,182	81,381
貸室利用(2階)	19,093	20,422	19,687
講座・イベント	5,725	5,341	5,218
図書貸出等	3,469	4,944	1,266
合 計	97,561	102,889	107,552

221090	こども文化科学館管理運営事業	こども文化科学館				
【事業概要・成果】						
地域密着型科学館として、プラネタリウム投影や講座、イベントのほか、市内の小中学校や施設に出向いて行う連携事業（授業支援、お話し会、天体観察会、サイエンスショー等）を実施した。さらに、JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携し、研究者と参加者が対話する事業「宇宙学校」や科学講演会を実施した。						
【事業参加者数等】						
事業名	R5		R6		R7	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
①プラネタリウム事業等	1,067	54,211	1,050	60,280	1,034	54,370
②市内連携事業	98	7,102	99	5,659	97	5,034
③講座事業等	51	1,547	55	1,560	42	950
④イベント	569	54,045	524	50,300	511	46,870
合 計	1,785	116,905	1,728	117,799	1,684	107,224

①の詳細	R5		R6		R7	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
学習投影	55	4,291	47	3,668	49	3,560
幼児投影	111	7,732	116	8,648	117	7,977
レギュラー投影	721	30,752	711	34,231	697	30,491
ちびっこ投影	85	6,437	82	6,840	85	6,628
トワイライト投影等	95	4,999	94	6,893	86	5,714

JAXA 宇宙学校・いたみ



【宇宙学校事業の様子】

大綱2 育ち・学び・共生社会

221123

放課後児童くらぶ管理運営事業

社会教育推進課

【事業概要・成果】

保護者の就労、病気その他の理由により、放課後、家庭において適切な保育を受けられない児童を保育することを目的に、各小学校の余裕教室等を利用して開設。
○対象児童：小学校1年生から6年生
○設置箇所：市内17小学校で開所
○開所時間等
①学校の平常授業期間 下校時～17時00分
②土曜日 8時15分～17時00分
③長期休業期間（春・夏・冬休み）8時15分～17時00分
④延長保育 17時00分～19時00分
児童くらぶ室にて整備したWi-Fi環境及び入退室管理システム（コドモン）の活用、長期休業期間中の昼食提供事業を実施した。

【児童くらぶ在籍者数の推移】

(R7年5月1日時点)

年度	R5	R6	R7
児童数	1,832人	1,969人	2,118人

【児童くらぶ延長保育登録者数の推移】

(R7年5月1日時点)

年度	R5	R6	R7
登録者数	383人	443人	509人

221150	私立児童クラブ設置促進補助事業	社会教育推進課												
【事業概要・成果】 放課後児童健全育成事業を実施する私立児童クラブを誘致することにより、放課後児童健全育成事業全体の定員増加を図るとともに、民間活力を用いた多様なサービスが提供され、利用者の選択肢を増やすことができた。 【私立児童クラブ誘致件数】 <table border="0"> <tr> <td>令和6年度：2件</td> <td>伊丹小学校地区1件</td> <td>定員25名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>稲野小学校地区1件</td> <td>定員34名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度：3件</td> <td>伊丹小学校地区2件</td> <td>定員30名・40名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有岡小学校地区1件</td> <td>定員20名</td> </tr> </table>  【ボビンズアフタースクール内の様子】			令和6年度：2件	伊丹小学校地区1件	定員25名		稲野小学校地区1件	定員34名	令和7年度：3件	伊丹小学校地区2件	定員30名・40名		有岡小学校地区1件	定員20名
令和6年度：2件	伊丹小学校地区1件	定員25名												
	稲野小学校地区1件	定員34名												
令和7年度：3件	伊丹小学校地区2件	定員30名・40名												
	有岡小学校地区1件	定員20名												

222	子どもの見守りネットワークの整備	
222010	青少年街頭補導事業	少年愛護センター

【事業概要・成果】

少年補導委員の補導活動回数は目標活動回数(3回/月×12ヶ月)を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数が前年度より上回ることができた。少年たちに積極的に関わった街頭補導を実施することができた。

令和7年度 補導活動状況

- ・あいさつ 47,441件
- ・声かけ・会話等 6,758件

(主な補導内容:横隊通行 198件 自転車無灯火 103件
その他 282件(主に帰宅促進))

延べ動員数 3,324人



【R7繁華街特別補導の様子】

222050	青少年問題相談事業	少年愛護センター
【事業概要・成果】 相談者に適切な対応と助言を行うため、職員・相談員に対してなやみの相談対応研修を実施し、相談対応について学んだ。 合計で83件の相談に対応し、相談内容に応じて、警察や福祉等の関係機関と連携して対応した。 令和7年度 相談件数等 ・相談件数 : 電話相談 29件 来所・訪問相談 45件 メール相談 9件 ・主な相談内容: 非行・不良行為 29件 家庭・子育て 19件 不登校 9件		

231	幼児教育・保育の充実	
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育課
【事業概要・成果】 「架け橋期の教育連絡協議会」において、学校教育課と連携して「伊丹市架け橋期のカリキュラム(1年生版)」を作成。令和7年12月に伊丹市立総合教育センターにて、「カリキュラムでつなぐ架け橋期の学び」と題し、幼小接続シンポジウムを開催。市内保育関係者および小学校教員など110名が参加し、架け橋期の教育について理解促進を図った。併せて、架け橋期の教育連絡協議会地域部会において、カリキュラムを活用しながら学びの連続性の相互理解を促進。幼児教育センターにおいて、キャリア・分野別の幼児教育研修会を14回実施し、延べ986名が参加した。		
		
【幼小接続シンポジウム】		

231070	保育所等環境整備補助事業	幼児教育課
【事業概要・成果】 希望のあった私立保育所等に安全対策・事故防止・業務効率化を進めるために必要な機器やシステムの導入費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。		
【補助内容】 保育士の業務負担軽減を目的とした園児の登園及び降園の管理に関する機能、保育に係る計画・記録に関する機能、保護者との連絡に関する機能を有するシステム及び機器の導入に要した費用の一部を補助。		
【補助実績】 私立保育所3施設(自然保育園、第二自然保育園、トレジャーキッズささはら保育園)		

231093	保育人材確保事業	幼児教育課		
【事業概要・成果】				
民間保育所の保育人材確保を支援し、待機児童の解消を目指すとともに、子どもを安心して育てることができる環境を整備した。				
【補助内容】				
①就職準備金、定着支援金等への補助。				
②あっせん業者を利用する際の手数料の補助。				
③保育士用の宿舎を借上げる際の費用の補助。				
④保育士が奨学金等返済に要する費用の補助。				
【補助制度利用者数】				
事業名		利用者数(人)		
		R5	R6	R7
①保育人材就職促進事業		24	55	64
②保育人材あっせん 手数料補助事業		29	23	23
③保育士等宿舎借上支援事業		60	68	83
④保育士等奨学金等 返済支援事業		19	32	44
合 計		132	178	214

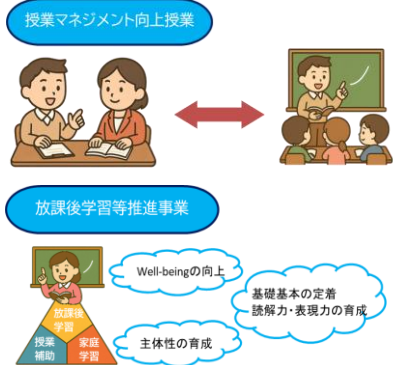
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	幼児教育課	
【事業概要・成果】			
保育所等入所児童で保育時間の延長を必要としている児童に対して保育を行う。			
市内保育所等で、保育所入所児童以外の就学前児童を一時的に保育する。			
認定こども園等に在籍する幼児を教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる。			
【関連事務事業】			
231130、231140			
【延べ利用者数】			
事業名	延べ利用者数(人)		
	R5	R6	R7
私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	4,369	4,091	3,618
私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	907	1,278	1,670
私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	70,831	79,086	86,245
合 計	76,107	84,455	91,533

231150	病児・病後児保育委託等事業	幼児教育課												
【事業概要・成果】 病気などで、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を、一時的に保育することにより、子育てと就労の両立を支援するとともに乳幼児の健全な育成を図る。病児・病後児保育の利用定員増を目的として事業者募集を行ったが、応募者が無かった。 令和8年2月から予約システムの導入により、利用者の利便性向上を図った。 【実施施設】 みどり保育園・ポピンズナーサリースクール伊丹														
【延べ利用者数・利用額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>延べ利用者数(人)</th><th>利用額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>128</td><td>238</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>177</td><td>350</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>291</td><td>536</td></tr> </tbody> </table>			年度	延べ利用者数(人)	利用額(千円)	R5	128	238	R6	177	350	R7	291	536
年度	延べ利用者数(人)	利用額(千円)												
R5	128	238												
R6	177	350												
R7	291	536												

231163	統合保育事業	幼児教育課								
【事業概要・成果】 心身の発達において支援を必要とする児童に、他の児童との集団による保育を行うことにより、児童の健全な成長発達を促進した。 令和7年度の私立保育園における受入れ人数は35名。また、年4回公私立統合保育事業実施園の担当者が集まり、保育実践に関する意見交換や研修会を行った。意見交換や研修会を通じて得た情報・知識などを保育に活かし、質の向上を図った。		【私立園での受入人数(人)】 <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>R5</td><td>29</td></tr><tr><td>R6</td><td>35</td></tr><tr><td>R7</td><td>35</td></tr></table>	年度	人数	R5	29	R6	35	R7	35
年度	人数									
R5	29									
R6	35									
R7	35									

231230	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	幼児教育課						
【事業概要・成果】 保育所等に在籍していない満3歳未満の児童を月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず保育所等で預かる制度。 令和8年度の本格実施に先駆けて、令和7年7月から順次、試行的に4園で実施した。 【実施施設】 私立保育所・認定こども園 4園 (いずみ幼稚園、トレジャーキッズいたみ保育園、アートチャイルドケア伊丹、伊丹おうち保育園(9月から実施))								
【延べ利用者数・委託料】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>延べ利用者数(人)</th><th>委託料(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td><td>44</td><td>238</td></tr> </tbody> </table>			年度	延べ利用者数(人)	委託料(千円)	R7	44	238
年度	延べ利用者数(人)	委託料(千円)						
R7	44	238						

241	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	
241013	英語教育推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 グローバル化を見据え、児童生徒の英語運用能力の向上を図った。 ・R7年度から外国人英語指導助手(ALT)を3名増員し 全小・中・高等・特別支援学校への派遣回数を増やすことで、効果的な英語教育の推進を図った。 ・英語暗唱・スピーチコンテストを実施し、中学生20名が参加した。 ・中学2年生、3年生を対象に英検IBAを実施し、CEFR A1レベル相当の英語力を有する中学3年生の割合が66.1%に達した。 ・小・中学校のさらなる連携のため、外国語科教員の合同研修会を実施した。また小学6年生を対象に、小中学校の外国語科教員による公開授業等を実施し、教員の指導力向上を図った。		
		 【外国語科小中連携教員研修会】

241043	学力向上推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 授業マネジメント向上事業では、授業アドバイザーを市内全ての小学校へ派遣し、指導助言等を行うことにより、学校と連携して授業改善を図った。その結果、教員の指示がより一層工夫されたり教室が落ち着き、学びやすい雰囲気になったりするなどの成果があった。 放課後学習等推進事業では、教員免許を保有する学習指導員を市内の全ての小・中学校に配置し、放課後学習や授業中の学習補助等を行い、本市及び各学校の学力向上に向けた取組の促進を図った。 両事業の実施により、基礎基本の定着など学力の向上、教職員の指導力向上に寄与することができた。また、個別指導の充実や子どものWell-beingの向上につながった。		
		

241103	情報教育推進事業	教育DX推進室／総合教育センター
【事業概要・成果】 子どもたちの豊かな学びの実現へつなげるため、小学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒のタブレット端末18,099台と大型提示装置77台等を更新した。 また、小学校・中学校・市立高校では、タブレット端末を安定して利用できるよう、学習ネットワークの通信環境を改善した。 これらの取組により、デジタル教科書や映像教材、オンライン学力調査などをより安定して活用できるようになり、児童生徒の学びを支える教育環境が一層充実した。		
		
		【タブレット端末更新】

241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 ・いじめや不登校、暴力行為などの諸課題に対し、迅速・的確に対処することで解決に努めた。 ・いじめ防止対策審議会を開催し、子どもたちの意見を反映させた「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂を行った。 ・各学校においていじめアンケートを実施した。 ・学校問題解決支援チームを組織し、学校訪問や派遣を行い、各学校の生徒指導上の課題にきめ細かな対応ができた。 ・生徒指導ふれあい相談員を市内3校に配置し、生徒指導上配慮を要する生徒を支援できた。 ・不登校対策支援員を配置し、不登校児童に対する支援を行った。		
		
		【いじめ防止対策審議会の様子】

241211

不登校児童生徒の支援事業

少年愛護センター

【事業概要・成果】

不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援するため、教育支援センター「やまびこ」の運営及びメンタルフレンドの派遣等を実施した。

また、「やまびこ」に通所できていない児童生徒に対して通所につながるようオンライン支援を実施した。

【やまびこ在籍生徒児童数の推移(人)】

(R8年3月31日時点)

	R5	R6	R7
中学生	40	37	30
小学生	3	12	10
合計	43	49	40

【メンタルフレンド派遣生徒児童数の推移(人)】

(R8年3月31日時点)

	R5	R6	R7
中学生	3	3	4
小学生	7	4	3
合計	10	7	7

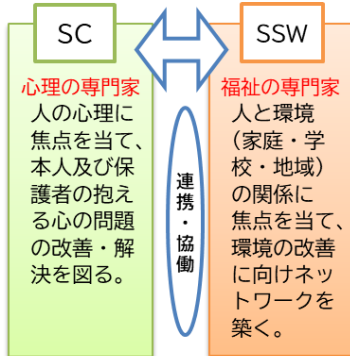


【やまびこ力UP「進路学」】

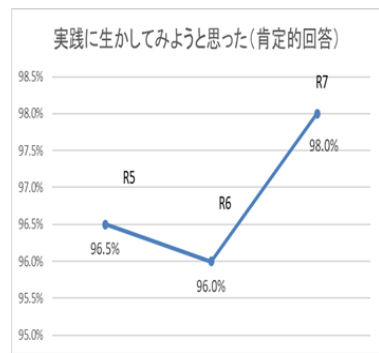
241310	給食センター管理運営事業	小学校給食センター／中学校給食センター
【事業概要・成果】 化学肥料・農薬を原則使わない有機農作物の学校給食での活用が全国的に広がっており、本市においても、子どもたちが学校給食を通じて様々な食に触れながら、環境負荷低減に係る理解を深めることにも繋げるため、有機農作物を活用した給食を提供するとともに、生産者による食育講話を有岡小学校と天王寺川中学校で行った。 【7月】なす「有機なすのトマトソースペンネ」※ ズッキーニ「有機ズッキーニのサラダ」※ 【11月】ほうれん草「有機ほうれん草のおひたし」※ 【1月】有機米 ※中学校給食のみ		
		 【有機野菜を活用した給食・食育講話】

241350	中学校部活動の地域展開推進事業	地域クラブ活動推進課
【事業概要・成果】 「伊丹市中学校部活動の地域展開に関する協議会」において関係者から意見を聴取しながら、令和8年度に本格化する中学校部活動の地域展開に向けて、安全で多様な地域クラブ活動の体制整備を進めた。 また、保護者・地域クラブ運営者双方からの相談受付や研修会の実施等、令和8年度以降に必要となる中間支援業務を実証的に実施しながらマニュアル作成を進めるとともに、活動で必要となる施設や制度整備に向けた調査を実施した。		
		 【地域クラブ募集のPR画像】

241360	学校外屋内プール活用検討事業	保健体育課
【事業概要・成果】 気候変動による学習環境の不安定化や水質管理の負担、施設の老朽化等の課題を踏まえ、「学習環境の安定化」と「授業運営の円滑化」を図るため、荻野小学校4年生から6年生を対象に伊丹スポーツセンター室内プールを活用した実証を行い、その検証結果をもとに、今後の水泳授業のあり方について検討を行った。 実証結果により、学校外屋内プールを活用した水泳授業の可能性が示されたものの、授業回数と施設面に課題が残ることが明らかとなった。 次年度以降は、対象を他校にも拡大し①授業回数と授業時間の検討、②カリキュラムの標準化、③施設面の改善方策の検討を行うなど、持続可能で実践的な水泳授業を実現するための方策の検討を進める。		
		 【事業スキーム】

242	教育相談・支援体制の充実	
242020	SC・SSW活用事業	学校教育課
【事業概要・成果】 複雑化・多様化する問題に対し、心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーとが連携を図り、健全な児童生徒の育成を図った。 スクールカウンセラーにおいては、全小・中学校・高等学校に週1回配置し、児童及び保護者のカウンセリングに加え、教職員向けの研修及び児童生徒向けの教育プログラム等を実施した。 スクールソーシャルワーカーにおいては、全小・中学校に派遣し、教育と福祉の両面における専門的な知識を活かし、関係機関と連携して子どもたちや家庭が置かれた環境の改善に向けた働きかけを行った。		
		

242030	教育相談事業	少年愛護センター			
【事業概要・成果】					
幼児児童生徒の心身の健全な発達を支援するため、幼児児童生徒及びその保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行った。					
相談ケースについて相談員同士で様々な角度から検討することで、より適切な相談の方向性を共通理解しながら進めることができた。					
年6回、相談員向けに講師を招いて研修を実施し、相談事例に対する見立てや相談の進め方について、相談員の資質向上を図った。					
学校やSSW、教育支援センター「やまびこ」や不登校対策チーム「つなぐ」との連携を図ることで、相談体制の充実につなげることができた。					
【教育相談の推移(人)】					
年度		R5	R6	R7	
こころの相談 (不登校・子育て等)		2,281	2,884	2,477	
特別支援教育相談 (発達相談)		142	277	121	
ことばの支援教室		183	197	225	

244	教職員の資質向上									
244030	教職員指導力研修等事業	総合教育センター								
【事業概要・成果】 教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図った。 令和7年度の研修受講者の意識変容に係る研修後アンケート「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合は、98.0%であった。										
実践に生かしてみようと思った(肯定的回答) <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5</td><td>96.5%</td></tr><tr><td>R6</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>98.0%</td></tr></tbody></table>			年度	割合	R5	96.5%	R6	96.0%	R7	98.0%
年度	割合									
R5	96.5%									
R6	96.0%									
R7	98.0%									

251	学校を支える組織体制の整備	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校教育課
【事業概要・成果】 学校運営協議会の取り組みや運営を充実させることで、地域の特色を活かした学校づくりと、子どもたちのよりよい成長をめざした、学校・家庭・地域の連携協働体制の構築とその充実を図った。 (1)各協議会の運営費として伊丹市コミュニティ・スクール交付金を交付 (2)CS(コミュニティ・スクール)地域コーディネーターの配置及び研修の実施 *CS地域コーディネーター:学校運営協議会の運営に係る連絡調整や事務を担当する地域住民等 (3)コミュニティ・スクールフォーラムの実施(年間1回) (4)推進協議会の実施(年間2回)		
		
【コミュニティ・スクールフォーラムの様子】		

252	安全・安心な教育環境の充実		
252032	学校園施設整備事業	施設課	
【事業概要・成果】			
建築後一定年数以上が経過した校舎等において、劣化、機能低下した施設設備を改修し、環境負荷の低減を図るとともに、教育内容・方法等の多様化に対応した施設環境の整備を行った。また、脱炭素化に向けた太陽光発電設備の設置や、熱中症予防と避難所環境の向上を目的とした体育館空調設備の整備、学校園の防犯対策のさらなる強化を行った。			
【大規模改造工事】	3小学校、2中学校	【体育館空調】	【太陽光発電】
【空調設備改修工事】	1小学校、2中学校、1幼稚園		
【照明LED化工事】	1小学校		
【太陽光発電設備設置工事】	4小学校、2中学校		
【体育館空調設備整備工事】	10小学校、4中学校、高等学校		
【防犯対策工事】	1小学校、1中学校、特別支援学校		

大綱2 育ち・学び・共生社会

261	多様な学習機会の提供															
261010	公民館管理運営事業	公民館														
【事業概要・成果】 公民館の貸室業務等施設管理は、指定管理者である日本環境マネジメントが行った。 前年同様、市民の多様な生涯学習活動を支援するため、活動の場を提供した。また、スワンホール内各施設の学習情報を集約した情報紙を発行し、施設広報の充実を図った。																
【公民館利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">計</th></tr> <tr> <th>件数(件)</th><th>人数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>3,169</td><td>42,586</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>2,977</td><td>40,991</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>3,045</td><td>40,358</td></tr> </tbody> </table>				計		件数(件)	人数(人)	R5	3,169	42,586	R6	2,977	40,991	R7	3,045	40,358
	計															
	件数(件)	人数(人)														
R5	3,169	42,586														
R6	2,977	40,991														
R7	3,045	40,358														

261050		講座等生涯学習活動支援事業										公民館						
【事業概要・成果】																		
社会教育の拠点施設として、平和、人権、防災、家庭教育等、社会や地域の課題をテーマにした多様な学習機会を提供した。また、市内生涯学習施設と連携し、情報格差解消のための学習機会の拡充に取り組んだ。																		
【公民館講座等事業実施状況】																		
	市民講座 ほか		平和・人権		家庭教育 支援		子ども		伊丹市展		学習成果 発表		まちなか 公民館		事業推進 委員会活動		計	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
R5	129	1,684	36	2,398	25	508	23	6,494	5	5,475	7	853	12	446	44	168	281	18,026
R6	137	3,384	14	1,818	29	686	13	7,036	1	4,191	5	2,330	10	498	35	174	244	20,117
R7	168	3,083	11	1,868	32	461	9	5,191	1	3,584	5	2,176	7	265	27	132	260	16,760
※市展等展示事業：R5は日数、R6R7は事業数をカウント																		

261070

生涯学習センター管理運営事業

社会教育推進課

【事業概要・成果】

各種教養講座をはじめ、実技講座、健康講座、スマホ講座など多様な学習機会の提供を行った。
また、フィットネス事業により、健康寿命の延伸を図り市民の健康づくりを推進した。

【施設利用状況】

	講座・イベント		貸室		フィットネス	自習室	計
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
R5	963	35,172	3,232	34,696	64,076	23,111	157,055
R6	1,001	35,440	3,370	42,736	66,012	26,138	170,326
R7	1,160	34,055	3,380	40,685	69,771	26,847	171,358

261090	北部学習センター管理運営事業	社会教育推進課				
【事業概要・成果】						
地域住民のニーズと社会の要請に応じ、引き続き地域の生涯学習・青少年健全育成・子育て支援等を推進した。具体的には、市民の学習支援として、語学などの教養講座のほか、スマホ講座などの実技講座や健康講座、ヒップホップダンス体験など、市民の幅広いニーズに対応した学びの機会を提供し、子育て支援として親子で参加できる体験教室や子ども向け講座などを実施するだけでなく、演芸会や子ども向けイベントなどの実施により地域の交流を促進した。						
【施設利用状況】						
	講座・イベント		貸室		児童館機能	計
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
R5	1,496	33,248	3,341	25,830	36,010	95,088
R6	1,483	33,972	4,506	26,340	42,974	103,286
R7	1,482	34,832	4,522	25,863	43,415	104,110

262	図書館サービスの充実		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業		図書館
【事業概要・成果】			
生涯学習の拠点として、9月に芥川賞作家・松永K三蔵氏講演会、10月に校正者・大西寿男氏文学講座、3月に芥川賞受賞後初の鳥山まこと氏講演会を開催し、来館促進と読書啓発活動を実施した。			
また、安全・快適な利用環境を維持するとともに、図書館資料の整備充実を行い、図書館の利便性向上や読書意欲増進に繋げた。			
【関連事務事業】			
262020、262030、262040			
【貸出冊数(冊)】			
	R5	R6	R7
本館	649,180	625,190	602,502
西分室	189,829	184,412	179,105
南分館	362,209	365,397	365,110
北分館	235,646	235,201	232,003
神津分館	37,376	37,343	34,735
計	1,474,240	1,447,543	1,413,455

262050	子ども読書推進事業	図書館	
【事業概要・成果】			
「第2次子ども読書活動推進計画」(計画期間令和3～10年度)に基づき、幼児向けに「ブックスタート事業」や「おはなし会」等を実施した。小学生向けには読書習慣の定着を目指した「本の通帳」の配布や、知的好奇心を高める「調べる学習コンクール」を実施した。			
「伊丹こども電子図書館」も導入後2年目を迎えたが、各児童生徒に配布されている教育タブレットから読書を楽しみ、児童生徒の読書習慣定着に寄与している様子が伺える。			
【子どもの読書活動推進状況】			
	R5	R6	R7
本の通帳配布冊数(冊)	763	531	601
児童書貸出冊数(千冊)	716	690	669
※本の通帳配布冊数は、市内小学生への配布数			
【こども電子図書館実績】			
	R6	R7	
ログイン数(回)	162,657	270,569	
閲覧回数(回)	425,159	732,525	
貸出回数(回)	19,277	50,661	
※利用開始日: 令和6年10月1日			

262060	図書館本館交流事業	図書館	
【事業概要・成果】			
図書館1階交流フロアで、市民発案および図書館企画イベントを合計246回開催し、7,572人が参加した。			
「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、幅広い年齢層が参加できる多様な事業を展開し、市民同士の交流や学習の機会を提供することができた。			
【交流事業実績】			
	R5	R6	R7
事業回数 (回)	202	237	246
参加者数 (人)	5,459	7,240	7,572
			
		【秀ノ山親方一日図書館長就任】	

263	生涯スポーツが楽しめる環境整備	
263010	市立体育施設管理運営事業	スポーツ振興課

【事業概要・成果】

伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館等、市立体育施設において、市民が安全で良好な環境で、スポーツを実施できるよう、指定管理者と連携し、適切に管理運営を行うとともに、各施設の指定管理者が、イベント・教室等の事業を実施することで、市民の心身の健康の保持増進の場を提供した。

【施設利用者数(人)】

	野球場等	緑ヶ丘体育館	ローラースケート場	緑ヶ丘プール	稲野公園運動施設	スポーツセンター	合計
R5	180,560	69,570	21,938	34,174	62,253	318,371	686,866
R6	168,660	72,342	22,270	30,396	64,876	327,310	685,854
R7	167,180	62,833	23,613	32,440	66,371	334,047	686,484

263012	市立体育施設整備保全事業	スポーツ振興課
【事業概要・成果】 伊丹スポーツセンター体育館の空調設備とバリアフリートイレ及び緑ヶ丘体育館の空調設備の整備に着手した。 また、「伊丹スポーツセンター整備方針」を策定し、屋外施設の再整備方針を決定した。		
		
		【緑ヶ丘体育館の空調】

263040	スポーツ振興施策推進事業	スポーツ振興課			
【事業概要・成果】 スポーツの日のつどいでは、各スポーツ協会やスポーツ団体と連携し、体験会を実施するなど、広くスポーツの振興を図った。 また、市民スポーツ祭や少年スポーツ大会、障害者スポーツ大会等を実施し、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。 民間施設を含む市内6カ所のプールで小学生を対象とした夏季自由プール事業の実施により、水に親しみながら、健康・体力づくりや交流を図る機会を提供した。 各種大会やイベント等の開催について、SNSやHP等の各種広報媒体を積極的に活用し、情報発信を行った。		【主な事業への参加人数(人)】			
			R5	R6	R7
		市民スポーツ祭	6,581	3,846	6,640
		少年スポーツ大会	5,729	6,033	5,627
		マスターズスポーツフェスティバル	360	390	262
		レディーススポーツ大会	281	295	310
		スポーツの日のつどい	4,347	8,024	9,028
		夏季自由プール	5,218	4,920	4,531

271	人権教育・啓発の推進	
271010	人権施策推進事業	同和・人権・平和課
【事業概要・成果】 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づく「伊丹市人権教育・啓発白書」では、事業内容等を具体的に記載し次年度の人権教育・啓発に活かすなど、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人などの各人権問題に関する事業の進捗管理を行った。 また、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状把握を行った。 その他、主査級5年目職員を対象としたインターネットモニタリング研修会の実施や、啓発資料を一覧にした「人権啓発資料のお知らせ」を様々な機会を通じて配布するなど、市民・職員が人権を身近に感じることができるよう、広く啓発を行った。		
		 
		【STOP！ネットハラスメント】 【人権啓発資料のお知らせ】

271020	人権教育・啓発推進事業	人権教育室/同和・人権・平和課		
【事業概要・成果】		【主な事業への参加人数(人)】		
市内最大の人権関係市民団体である伊丹市人権・同和教育研究協議会(伊同教)等による市民の学習、啓発等の様々な活動を支援し、全体研修会および研究大会を開催した。全体研修会では、人権に係る映画の上映会を行った。 研究大会では、全体会と各部会の人権課題に対する活動報告や意見交流を行う分科会を実施した。 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会は、人権作文の表彰式及び受賞した児童生徒の作文朗読や、講師を招き講演を行った。 その他、市民・職員が様々な人権課題を学ぶ機会として、市民・職員向け人権啓発研修会を実施した他、人権教育指導員を派遣し、児童生徒や教職員、保護者等の人権教育の研修会を実施した。				
		R5	R6	R7
伊同教研修等参加者数		3,258	2,130	3,858
市民集会参加者数		141	145	420
市民・職員向け人権啓発研修会参加者数		140	222	185

大綱2 育ち・学び・共生社会

271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発センター		
【事業概要・成果】				
人権啓発の拠点施設として、各施設の特色を活かし、市民参画・交流を通じた人権を学ぶ機会を提供した。				
○人権センターでは、映画・講演会などの人権啓発事業を実施した。				
常設展示については、インターネット上の差別、部落差別(水平社宣言の原文・現代語約)に関するパネル資料を作成し、展示の充実を図った。				
○ふれあいセンターでは、健康体操等を通じた市民交流の場を提供し、公共浴場「ぎょうぎ温泉」を運営した。				
○児童館では、子どもの居場所づくり、保護者交流を実施した。				
【人権啓発センター利用者数(人)】				
	R5	R6	R7	
人権センター	11,699	12,889	10,895	
ふれあいセンター	31,953	30,272	29,505	
児童館	29,307	29,593	29,113	
合 計	72,959	72,754	69,513	

281	男女共同参画の推進
281013	男女共同参画施策推進事業
【事業概要・成果】 伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・提言を活用し、第3期伊丹市男女共同参画計画における各施策の推進及び進捗の管理を実施した。伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議を開催し、参加企業に対し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスについて、企業間での意見交換や先進的な取り組みを紹介する機会を創出した。 男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画推進事業所表彰(2事業所)を実施し、その取り組みを市民、事業所等に周知し、働きやすい職場環境づくりへの意識を醸成した。	
	
【男女共同参画推進事業所表彰の様子】	

281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画課	
【事業概要・成果】			
男女共同参画社会の形成を促進するための拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報収集や提供、市民活動、交流支援事業等を行い、施設の管理運営を行った。			
年齢、性別を問わず男女共同参画に関心を持つ個人や団体・グループ間で情報交換や交流を図るネットワークづくりを進め、市民企画による講座の開催や、交流機会の創出に取り組んだ。			
【男女共同参画センターの年間利用者数】			
年度	R5	R6	R7
利用者数 (人)	19,511	20,716	22,413

282	DV防止対策の推進										
282010	DV対策事業	男女共同参画課									
【事業概要・成果】 伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の相談支援により、延べ1,105件の相談(内DV相談1,008件)に対応し、関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援を行った。 学校等における教育・啓発の推進として高校生を対象にデートDV講演会を実施するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止パネル展等の啓発活動を実施した。 令和7年10月より、さまざまな悩みを抱える女性に対する専用相談窓口(女性のよりそい相談室)を設置し、傾聴対応や困りごとの整理、支援機関の紹介等を行った。											
【DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)】 <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>件数(件)</td><td>966</td><td>807</td><td>1,008</td></tr></table>				年度	R5	R6	R7	件数(件)	966	807	1,008
年度	R5	R6	R7								
件数(件)	966	807	1,008								

大綱2 育ち・学び・共生社会

291	多文化共生・平和の推進				
291013	多文化共生啓発・交流等事業	同和・人権・平和課			
【事業概要・成果】 外国人の居場所づくりとなるよう、「やさしい日本語」を用いた交流会を開催し、外国人と日本人の定期的な交流機会の創出に取り組んだ。 一般社団法人ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎さんの講演による「多文化共生フォーラムin伊丹」を開催し、市民の多文化共生意識や外国人の人権尊重の意識の向上を図った。 その他、市民団体等と協働で、多文化共生事業として、パネル展や異文化理解講座等を実施し、多文化共生のまちづくりに努めた。		【参加者数(延べ人数)(人)】			
			R5	R6	R7
		伊丹市 多文化共生事業	1,113	1,856	1,565

291020	外国人生活支援事業	同和・人権・平和課			
【事業概要・成果】 AI通訳機器の活用や、市ホームページの翻訳サービス(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・ベトナム語・ネパール語)など、きめ細かな相談支援を行った。 「やさしい日本語」の市民向け講座や新規採用職員向け研修の実施、関係課と連携して「ごみと資源の分け方と出し方」の多言語化リーフレット(英語、ベトナム語、ネパール語)を作成したほか、市民団体と協働して新たに外国につながるのある児童を対象とした子ども向け日本語教室を実施した。 日本語教室の支援者充実のため、日本語ボランティアの養成講座を実施した。		【参加者数(延べ人数)(人)】			
		日本語教室	R5	R6	R7
		外国人学習者	1,386	1,298	1,386
		ボランティア講師	1,326	1,263	1,536

291050	平和啓発事業	同和・人権・平和課			
【事業概要・成果】 令和7年度は戦後80年の大きな節目であったことから、市民団体と協働し、戦争の記憶を風化させず次世代へ語り継ぐためにパネル展・講演会・平和映画等の様々な平和事業を実施し、市民の平和意識を啓発することができた。 また、関係課と連携し子ども向け平和映画上映会を実施したほか、市民団体・市内高等学校と連携して平和を祈るカリヨン演奏会を開催する等、市民の平和意識の醸成を図ることができた。		【参加者数(人)】			
			R5	R6	R7
		平和関連事業 参加者数	6,066	4,325	6,214
		同和・人権・平和課、人権啓発センター、生涯学習部の各平和啓発事業の参加者の合計			

